

入間市人口ビジョン（原案）

＜人口の現状・推計、産業の現状、課題と将来展望＞

目次

はじめに.....	1
(1) 人口ビジョンの位置づけ	1
(2) ビジョンの期間.....	1
1 人口の現状分析.....	2
(1) 入間市の人口・年齢別人口・性別人口.....	2
(2) 世帯類型.....	5
(3) 出生・死亡（自然増減の状況）	7
(4) 転入・転出数（社会増減の状況）	9
(5) 人口推計	12
①人口推計.....	12
②人口シミュレーションと影響度分析	14
2 就労・産業の現状.....	16
(1) 就労状況.....	16
(2) 産業別動向.....	19
①農業.....	19
②狭山茶の生産.....	19
③工業.....	20
④商業.....	20
3 市財政.....	21
4 市民意識.....	22
5 人口等の現状からみた課題.....	24
6 人口の将来展望.....	25
(1) 目指すべき将来の方向.....	25
①現状と課題の整理	25
②基本方向.....	25
(2) 人口の将来展望.....	26
◇入間市人口ビジョン（人口の長期的展望）◇	26
①合計特殊出生率の上昇.....	26
②若年層（15～24 歳）人口の転出抑制.....	27
③子育て世代の転出抑制と転入促進	27
《参考》	27
◇将来人口の見通し（シミュレーション）について◇	27
(1) 考え方.....	27
(2) 仮定値の設定	27
①シミュレーション 1（合計特殊出生率の向上による影響）	27
②シミュレーション 2（転出入者数の変化による影響）	28
(3) シミュレーションの結果	29

はじめに

(1) 人口ビジョンの位置づけ

国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されました。

これらを勘案して、地方自治体は、地方自治体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方版人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）の策定に努めることとなりました。

本ビジョンは、「入間市版人口ビジョン」として策定するものです。

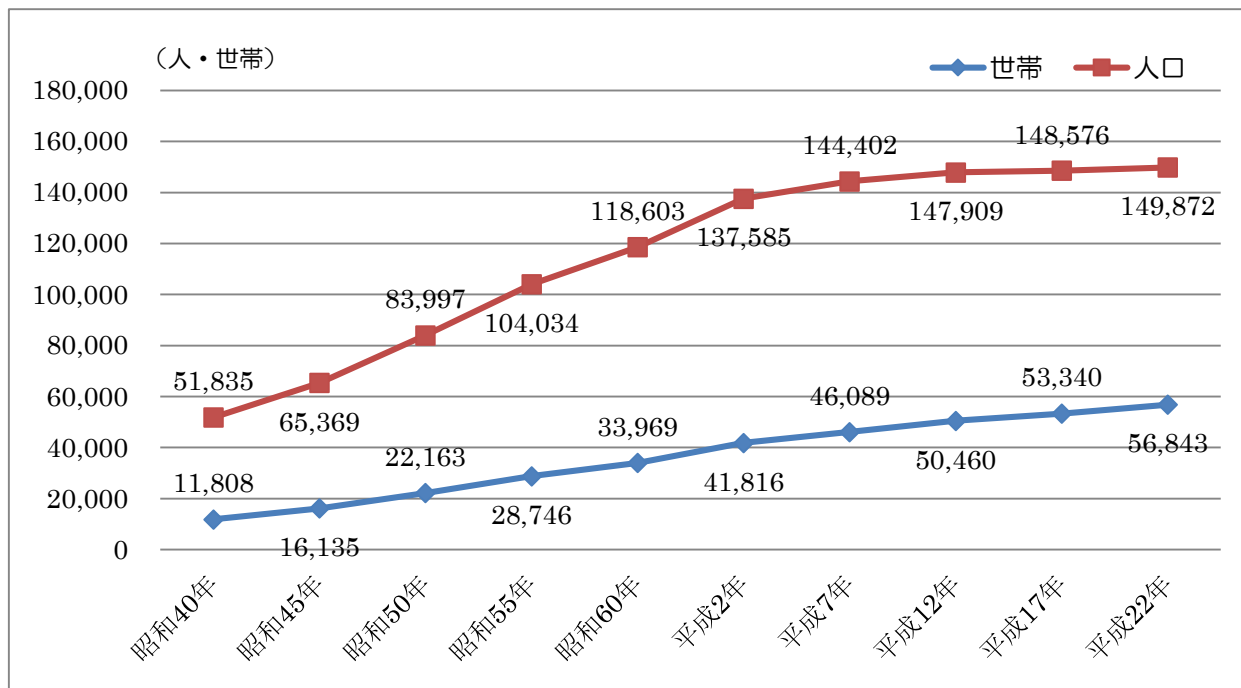
(2) ビジョンの期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の目標年をふまえ、本ビジョンの期間は 2015 年度～2060 年度（平成 27 年度～平成 72 年度）とします。

1 人口の現状分析

(1) 入間市の人口・年齢別人口・性別人口

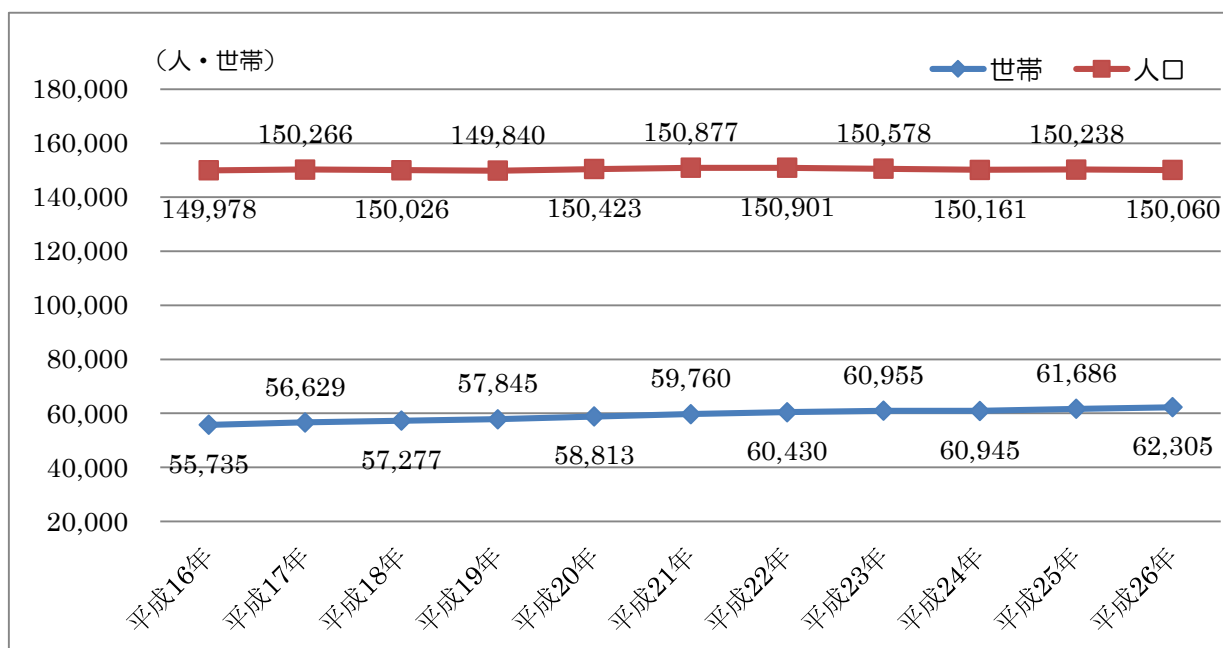
■人口・世帯数の推移（国勢調査）



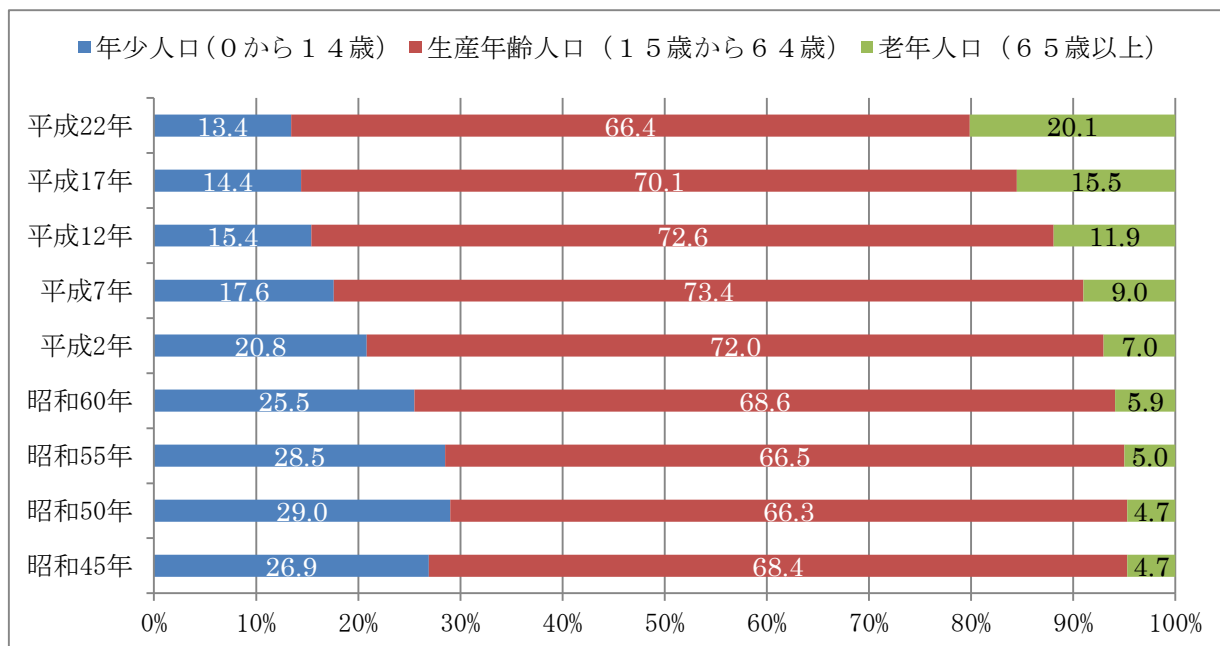
- ・国勢調査から入間市の人口を見ると、平成2年までは急増し、それ以降、平成22年まで微増傾向で推移しています。住民基本台帳への登録者数でみると、平成23年1月に151,004人まで達した後は減少傾向に移行しています。
- ・世帯数は人口が減少傾向に転じた以降も、一貫して増加傾向で推移しています。

■人口・世帯数の推移（住民基本台帳）

（各年10月1日現在）



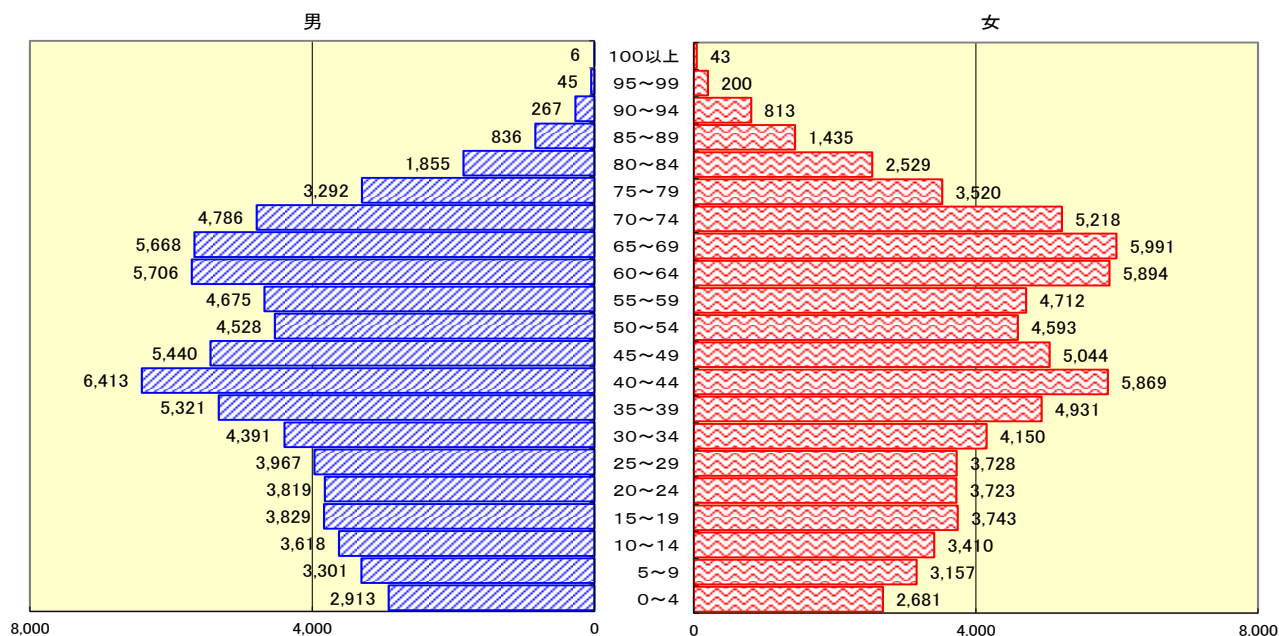
■年齢別人口（国勢調査）



- 年齢別人口を見ると、平成22年の年少人口は13.4%、生産年齢人口は66.4%であり、いずれもその割合が減少傾向にあります。一方で老年人口は20.1%であり、平成2年に7%に達する“高齢化社会”に移行して以降、平成17年には14%を超える“高齢社会”へと、急激に増加してきています。

■人口ピラミッド（住民基本台帳、平成26年）

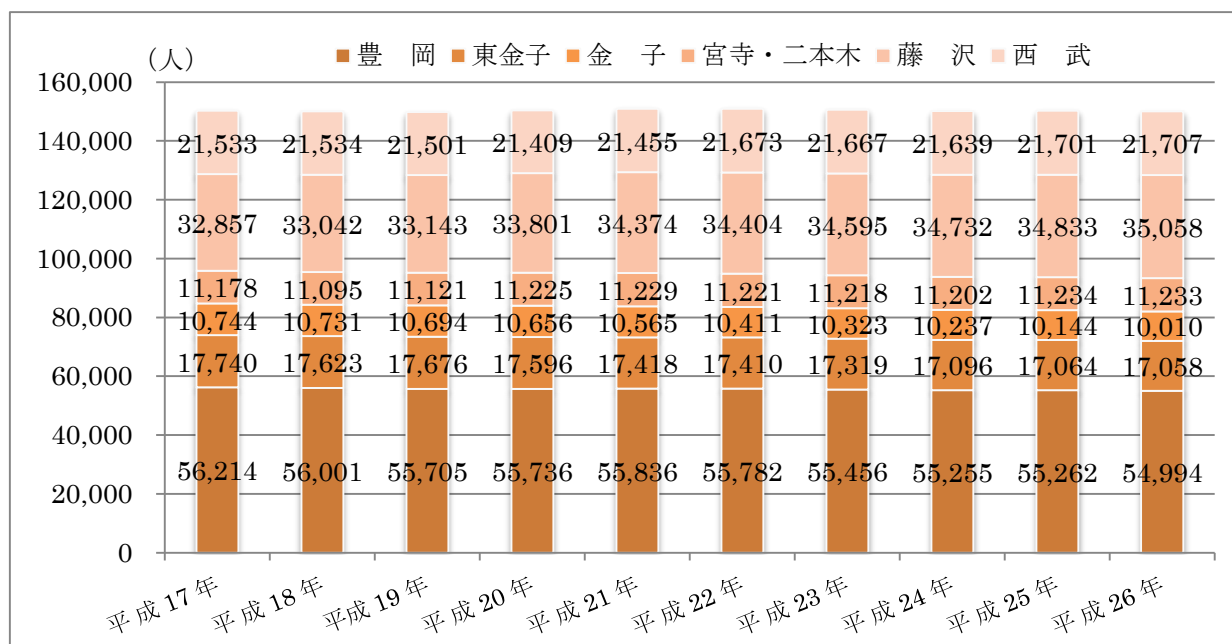
（10月1日現在）



- 人口ピラミッドでは、団塊の世代となる60歳代とその子世代にあたる40歳代前半を中心とする年代が多くなっています。しかし、さらに一世代後の年代には“山”はみられず、少子化が進行しています。

■地区別人口（住民基本台帳）

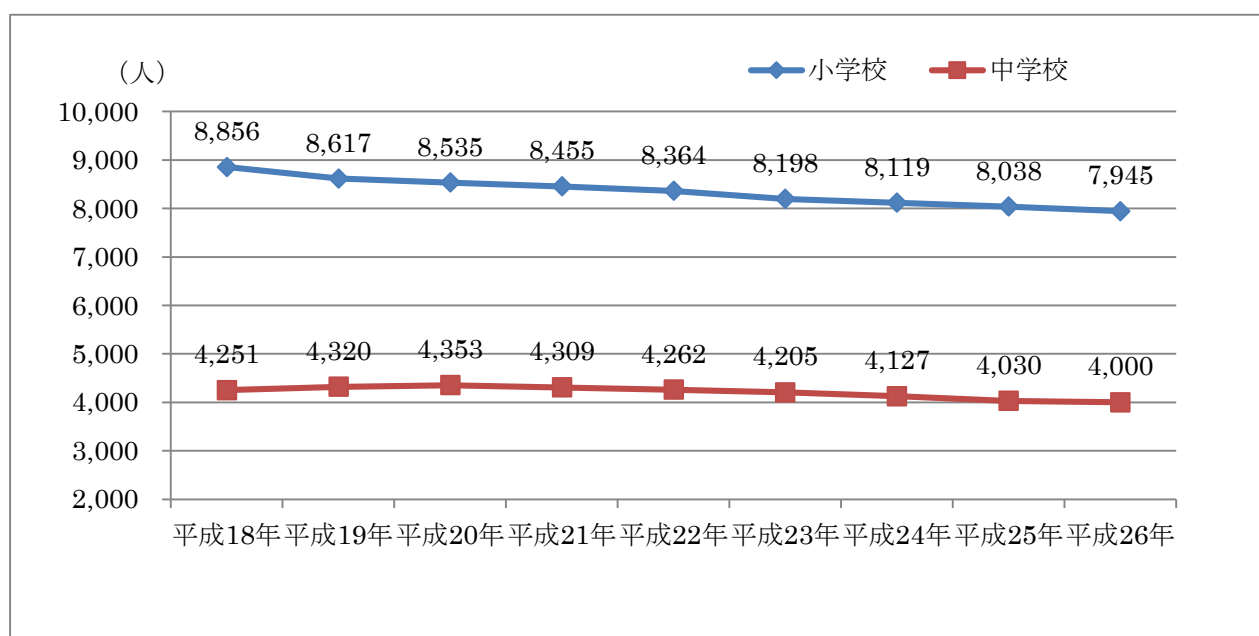
（各年 10 月 1 日現在）



- ・平成26年の地区別人口を見ると、豊岡地区が54,994人で最も多く、藤沢地区が35,058人、西武地区が21,707人で続いています。
- ・宮寺・二本木地区と藤沢地区、西武地区では増加傾向にあり、東金子地区では減少、豊岡地区と金子地区ではほぼ横這いの状態となっています。

■公立小中学校児童・生徒数（学校基本調査）

（各年 5 月 1 日現在）



- ・児童数については減少傾向で推移しており、平成26年には8,000人を割り込んでいます。
- ・生徒数についても平成21年から減少傾向で推移しております。

(2) 世帯類型

■世帯の推移（国勢調査）

区 分	平成17年	平成22年	世帯の増加率 (H22/H17)
一般世帯数	53,306	56,804	6.6
一般世帯人員	146,976	148,012	0.7
1世帯当たり親族人員 (再掲)	2.75	2.61	-5.2
6歳未満の親族のいる世帯の数	6,057	5,614	-7.3
6歳未満の親族のいる世帯の人員	24,150	22,149	-8.3
6歳未満の親族人員	7,796	7,249	-7.0
18歳未満の親族のいる世帯の数	15,416	14,700	-4.6
18歳未満の親族のいる世帯の人員	62,310	58,134	-6.7
18歳未満の親族人員	26,221	24,852	-5.2
65才以上の親族のいる世帯の数	15,800	20,125	27.4
65才以上の親族のいる世帯の人員	43,373	50,094	15.5
65才以上の親族人員	22,262	29,062	30.5

- ・国勢調査から平成17年から22年の世帯の動向を見ると、世帯数が6.6%増加している中で世帯人員は0.7%の増加ですが、1世帯当たりの親族人員は5.2%の減となっています。
- ・6歳未満の親族のいる世帯や18歳未満の親族のいる世帯は、世帯数、世帯人員とも減少していますが、65歳以上の親族のいる世帯については、世帯数、世帯人員とも大きく増加しています。

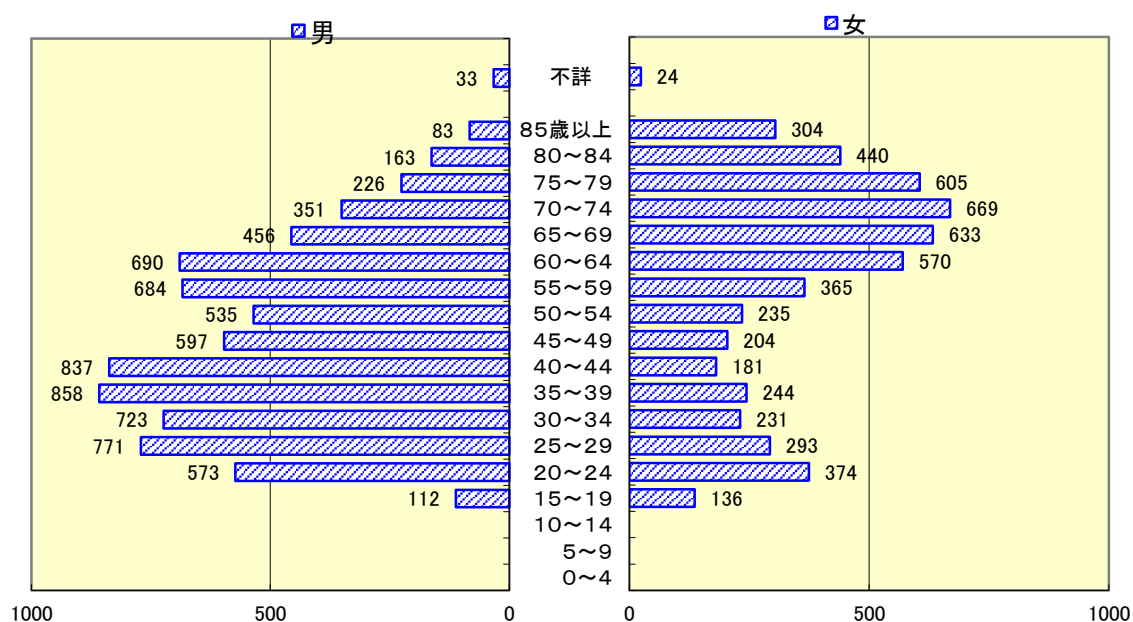
■家族類型別普通世帯数、世帯人員（国勢調査）

		総数	親族世帯			非親族世帯	単独世帯
			計	核家族世帯	その他の親族世帯		
平成17年	一般世帯数	53,306	42,113	37,109	5,004	271	10,922
	一般世帯人員	146,976	135,512	112,636	22,876	542	10,922
	1世帯当たり人員	2.76	3.22	3.04	4.57	2.00	1.00
平成22年	一般世帯数	56,804	43,135	38,580	4,555	467	13,200
	一般世帯人員	148,012	133,658	113,854	19,804	1,150	13,200
	1世帯当たり人員	2.61	3.10	2.95	4.35	2.46	1.00
増 加 率 H22/H17	一般世帯数	6.6	2.4	4.0	-9.0	72.3	20.9
	一般世帯人員	0.7	-1.4	1.1	-13.4	112.2	20.9

		核家族世帯内訳				その他の親族世帯の内訳									
		夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯	夫婦と両親から成る世帯	夫婦とひとり親から成る世帯	夫婦、子供と両親から成る世帯	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	兄弟姉妹のみから成る世帯	他に分類されない親族世帯
平成17年	一般世帯数	10,713	21,532	842	4,022	143	550	911	1,801	120	443	75	231	245	485
	一般世帯人員	21,443	79,238	2,058	9,897	572	1,651	5,444	8,642	379	2,092	375	1,536	520	1,665
	1世帯当たり人員	2.00	3.68	2.44	2.46	4.00	3.00	5.98	4.80	3.16	4.72	5.00	6.65	2.12	3.43
平成22年	一般世帯数	12,172	20,834	892	4,682	143	582	657	1,485	128	436	63	185	313	563
	一般世帯人員	24,344	76,038	2,084	11,388	572	1,746	3,900	7,033	403	2,040	313	1,186	656	1,955
	1世帯当たり人員	2.00	3.65	2.34	2.43	4.00	3.00	5.94	4.74	3.15	4.68	4.97	6.41	2.10	3.47
増加率 (H22/H17)	一般世帯数	13.6	-3.2	5.9	16.4	0.0	5.8	-27.9	-17.5	6.7	-1.6	-16.0	-19.9	27.8	16.1
	一般世帯人員	13.5	-4.0	1.3	15.1	0.0	5.8	-28.4	-18.6	6.3	-2.5	-16.5	-22.8	26.2	17.4

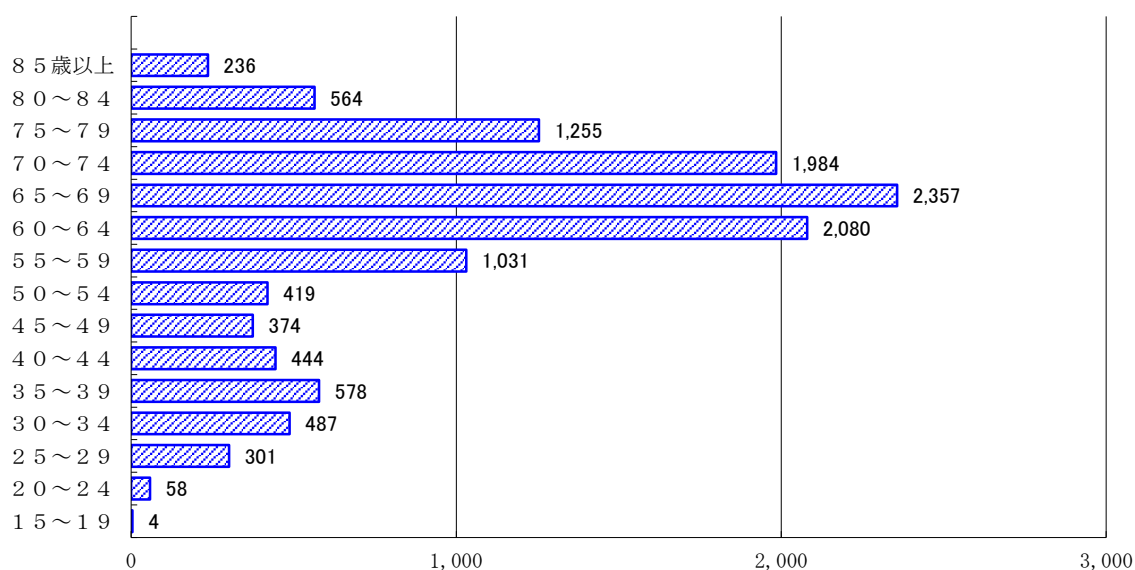
- 平成 17 年から平成 22 年にかけて単独世帯が 20.9%増加したことが、世帯数全体を増加させる要因になっています。
- 親族世帯は 2.4%増加していますが、そのうち核家族世帯が 4.0%の増加となっています。核家族世帯のうち、「夫婦のみの世帯」は 13.6%、「女親と子供から成る世帯」は 16.4%の増加となっています。

■年齢別単独世帯（平成 22 年国勢調査）



- 単独世帯を年齢別にみると、男性では 30 歳代後半から 40 歳代前半が、女性では 60 歳代後半から 70 歳代前半が多くなっています。男性は未婚、女性は配偶者との死別が要因と思われます。

■世帯主の年齢別夫婦のみ世帯数（国勢調査）



- 夫婦のみ世帯を世帯主の年齢別にみると、60 歳代から 70 歳代前半で多くっており、子どもが独立した後の 15 年程度は夫婦のみの期間が生じていることが伺えます。

■ひとり暮らし高齢者割合（世帯比） ※地区名は地域福祉圏域

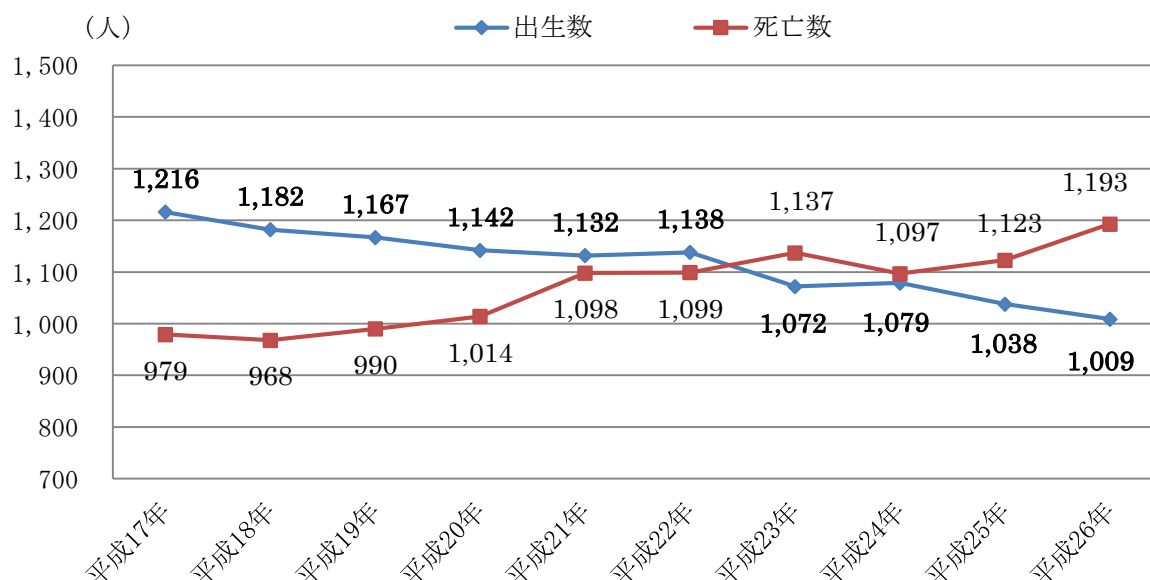
地区名	豊岡 第一	豊岡 第二	豊岡 第三	東金子	金子	宮寺・ 二本木	藤沢 第一	藤沢 第二	西武	合計
平成 14 年	3.7	2.9	4.0	3.2	2.1	2.2	2.4	4.7	2.4	3.0
平成 15 年	3.3	2.9	3.9	3.2	2.1	2.5	2.6	5.5	2.6	3.1
平成 16 年	3.8	3.2	4.2	3.5	2.3	2.9	2.5	5.8	2.8	3.3
平成 17 年	4.5	3.6	4.4	3.5	2.5	2.8	2.9	6.1	3.1	3.7
平成 18 年	4.6	3.7	4.7	3.7	2.7	2.9	2.9	6.1	3.4	3.8
平成 19 年	5.4	4.2	5.4	4.4	2.8	3.4	3.3	6.5	3.9	4.3
平成 20 年	5.6	4.0	5.5	4.4	2.7	4.0	3.5	6.7	4.3	4.5
平成 21 年	5.9	4.6	6.4	5.0	2.9	3.5	3.8	7.3	4.5	4.9
平成 22 年	7.0	5.0	6.8	5.0	3.5	4.5	4.0	7.5	5.3	5.4
平成 23 年	6.9	5.4	7.2	5.6	3.8	4.8	4.7	8.3	5.7	5.8
平成 24 年	6.6	5.5	7.5	6.8	3.9	5.4	5.0	9.3	5.8	6.1
平成 25 年	7.8	5.8	8.3	7.0	4.3	6.1	5.3	10.5	6.2	6.7
平成 26 年	7.7	6.7	8.7	7.4	5.1	5.2	6.0	11.4	6.6	7.1
平成 27 年	8.0	7.5	10.1	7.5	5.6	6.0	6.6	11.3	6.9	7.7

出典：「高齢者実態調査」（各年 1 月 1 日現在）

- ・ひとり暮らし高齢者が世帯数に占める割合は全市平均で 7.7%、豊岡第三、藤沢第二地区では 10% を超えていますが、金子、宮寺・二本木、西武、藤沢第一地区では 7%以下に留まっています。

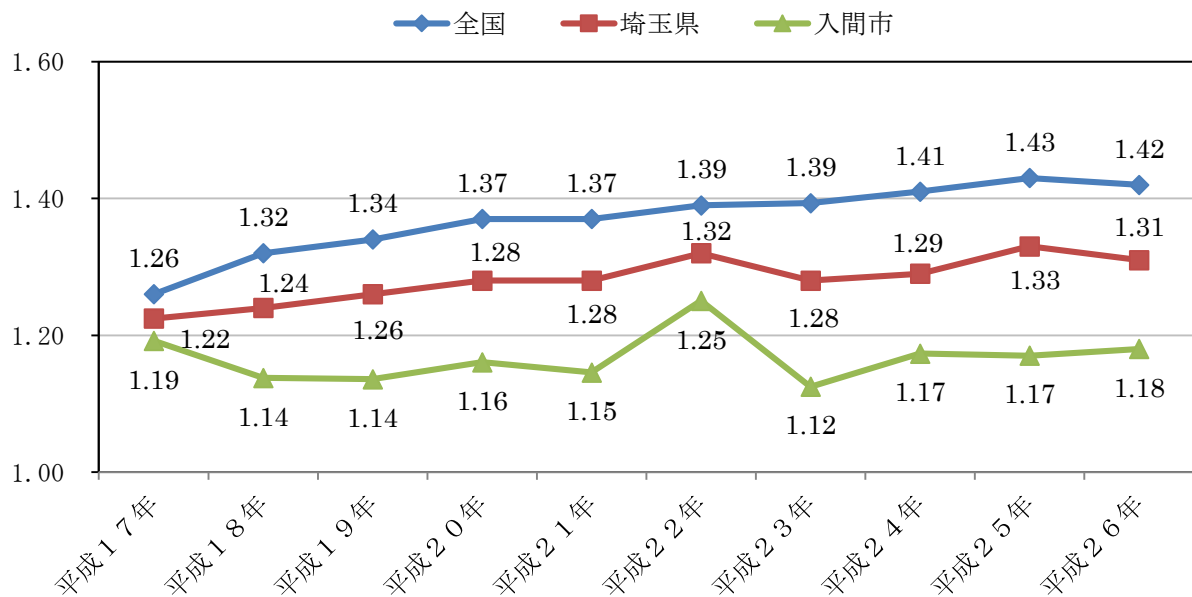
（3）出生・死亡（自然増減の状況）

■出生・死亡数（人口動態調査）



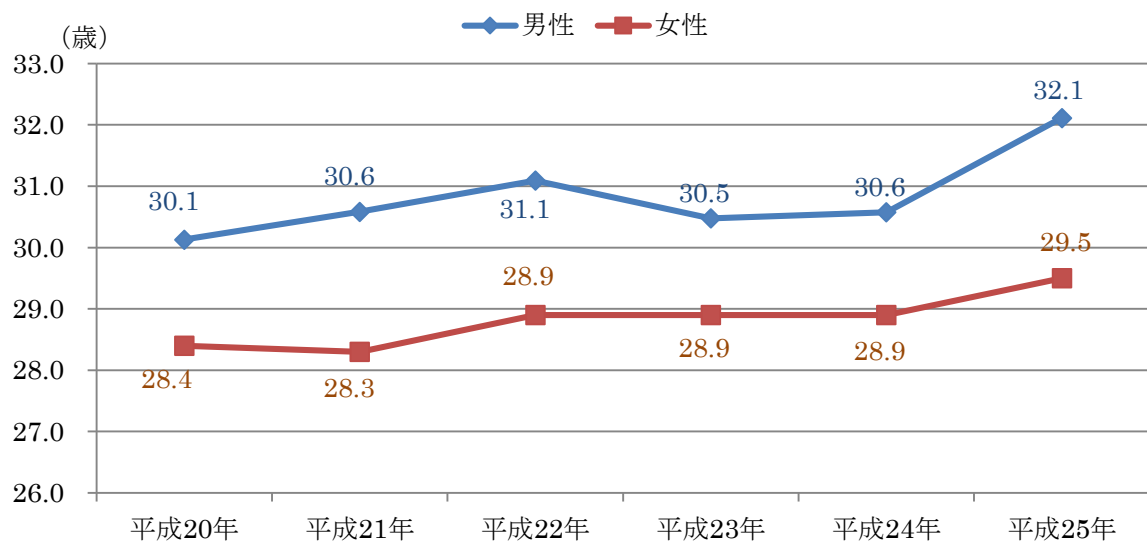
- ・出生数は、近年、減少傾向で推移しており、死亡数は増加傾向で推移しています。その結果、平成 20 年度までは死亡数よりも出生数が多い“自然増”でしたが、平成 23 年度以降は出生数を死亡数が上回る“自然減”となっています。

■合計特殊出生率（人口動態統計）



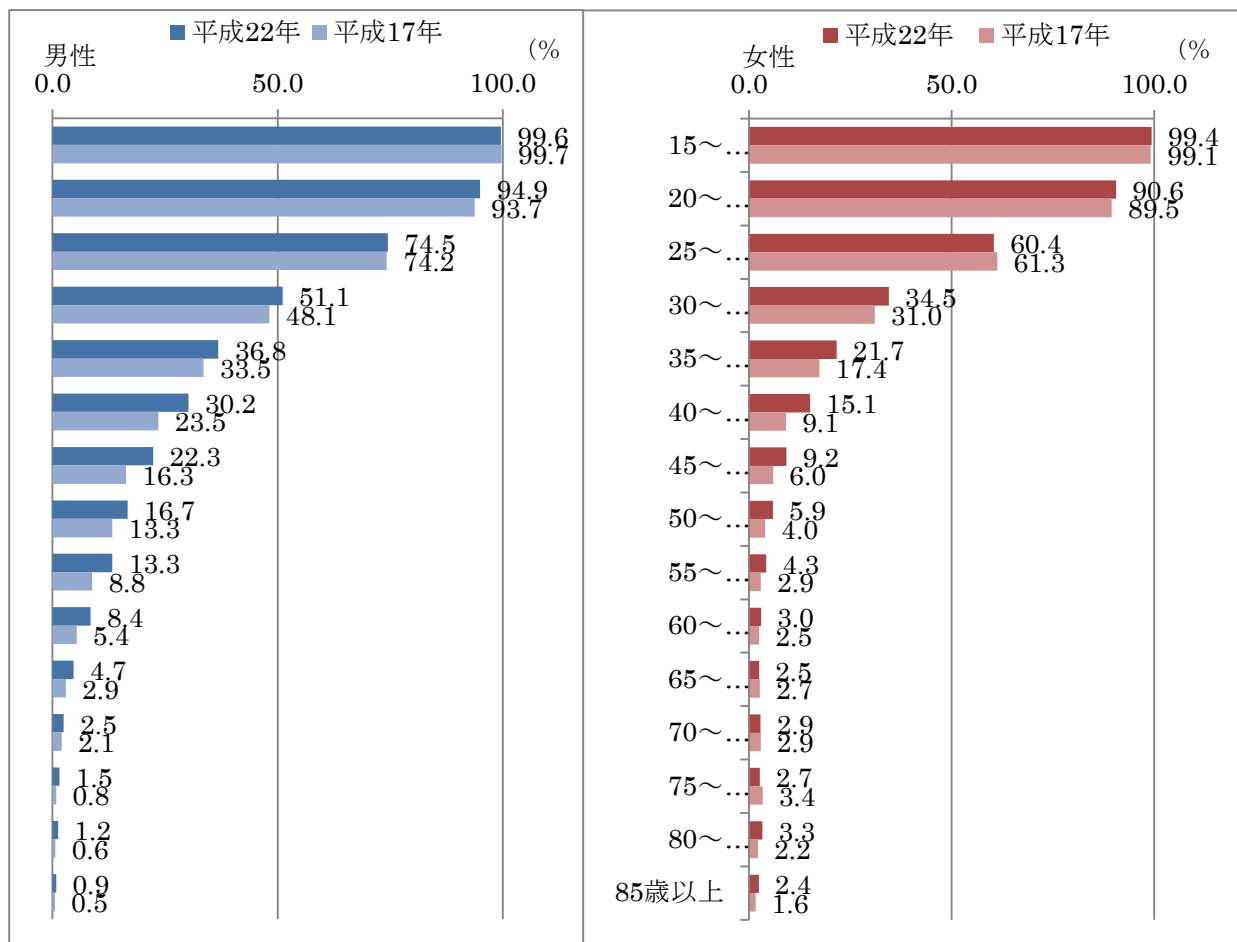
- 出生率（合計特殊出生率）を見ると、平成26年は入間市が1.18、埼玉県が1.31、全国が1.42となっており、入間市は低い水準にあります。平成17年以降、国や埼玉県が回復傾向で推移しているにもかかわらず、入間市では横這い傾向となっています。
- 近隣の自治体も概ね同水準にあり、概して出生率が低い地域となっています。

■初婚年齢（人口動態統計）



- 女性の結婚年齢をみると、初婚年齢は上昇傾向にあります。男性の結婚年齢についても、増減があるものの上昇傾向にあります。

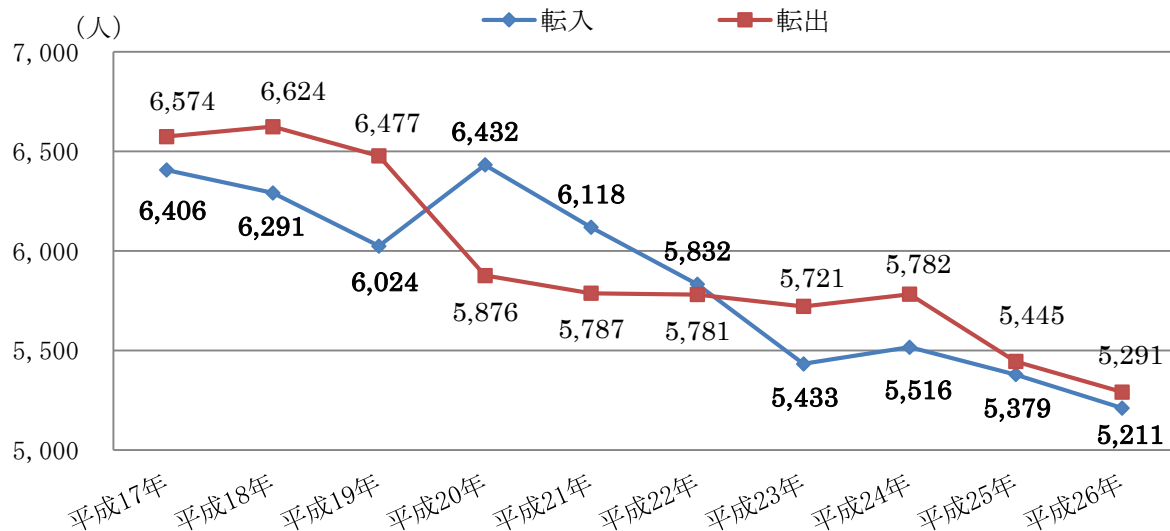
■未婚率（国勢調査）



- ・未婚率をみると、女性よりも男性の未婚率が高くなっています。女性の未婚率の推移をみると、平成17年に比べて平成22年は、30歳代から40歳代の未婚率が上昇しています。一方、男性の未婚率は、30歳代から60歳代と幅広い年代で上昇しています。

（４）転入・転出数（社会増減の状況）

■転入・転出（住民基本台帳）

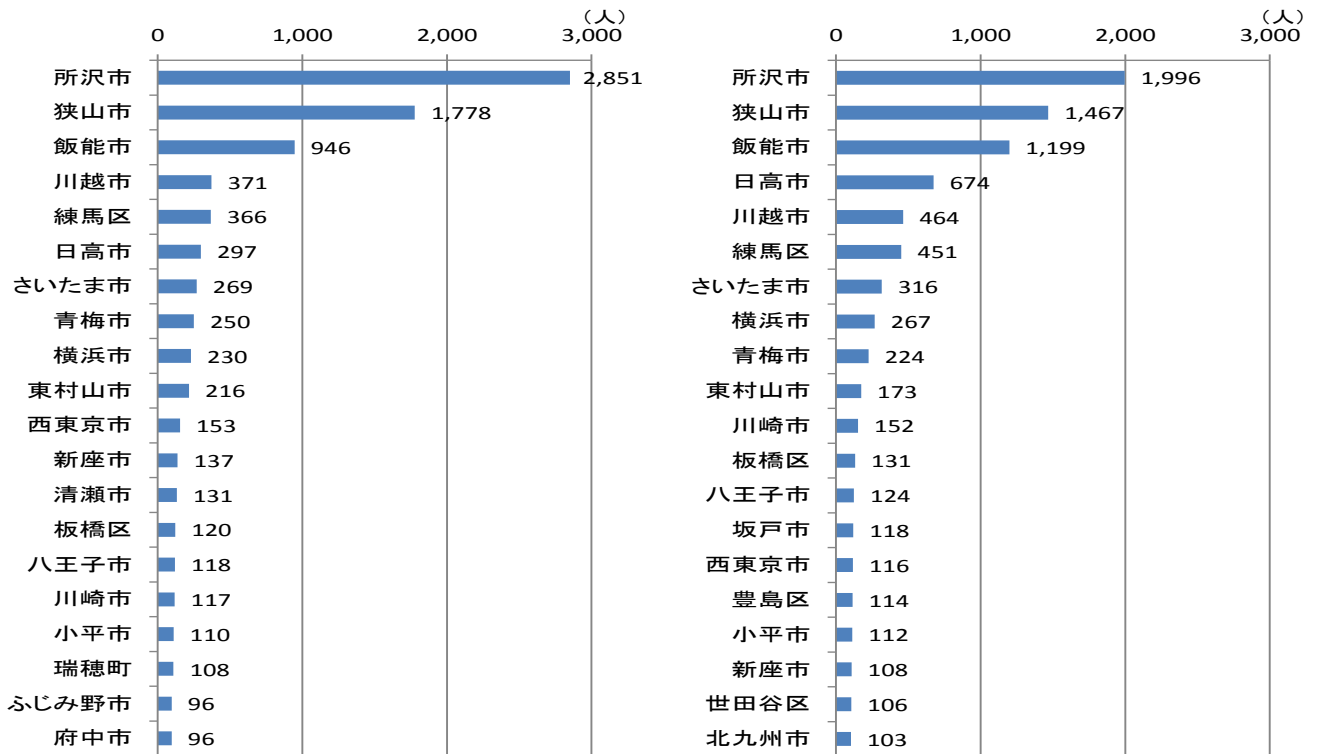


- ・転入者数は、平成 22 年の 5,832 人が平成 23 年には 5,433 人まで減少し、その後は横ばい傾向で推移した後、平成 26 年は 5,211 人となっています。
- ・転出者数は平成 22 年の 5,781 人から平成 26 年に 5,291 人と緩やかな減少傾向となっています。
- ・平成 23 年以降は転出超過で推移しています。

■入間市への転入・入間市からの転出（平成 17 年→平成 22 年）（国勢調査）

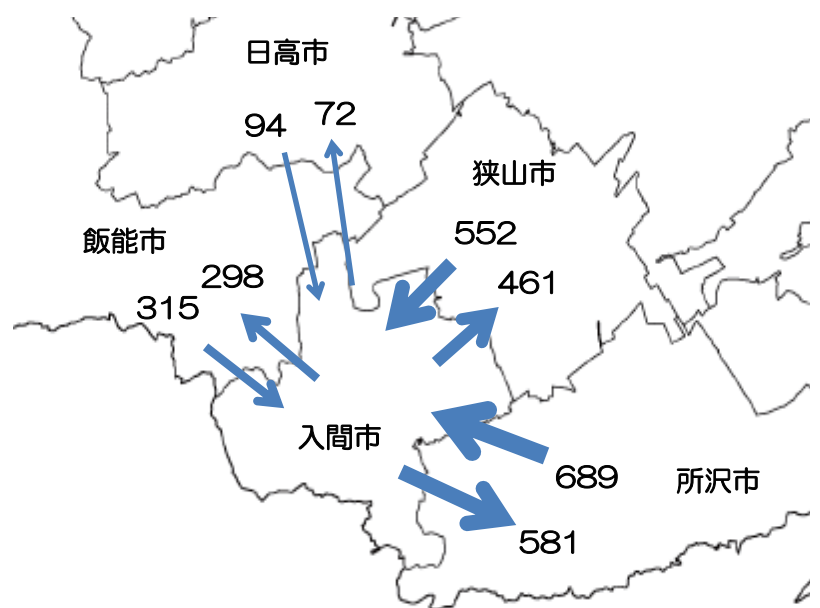
【転入】

【転出】

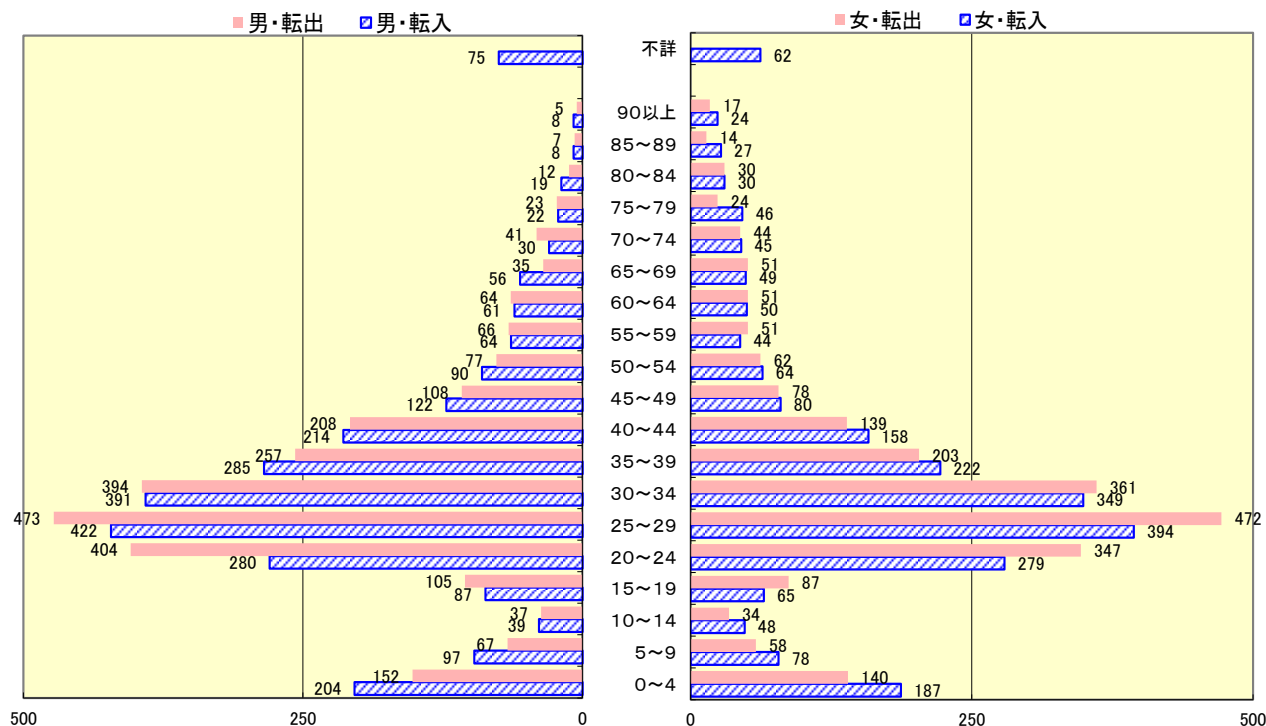


■近隣自治体との転入・転出状況（平成 26 年）

- ・5 年間の動きを市町村別にみると、転入は所沢市、狭山市、飯能市など近隣自治体が多いほか、練馬区や青梅市、東村山市、横浜市などからの転入も多くみられます。転出についても、所沢市、狭山市、飯能市など近隣自治体が多いほか、練馬区、横浜市、青梅市などへの転出も多くなっています。
- ・近隣自治体との転入・転出の状況では、いずれも転入超過となっております。

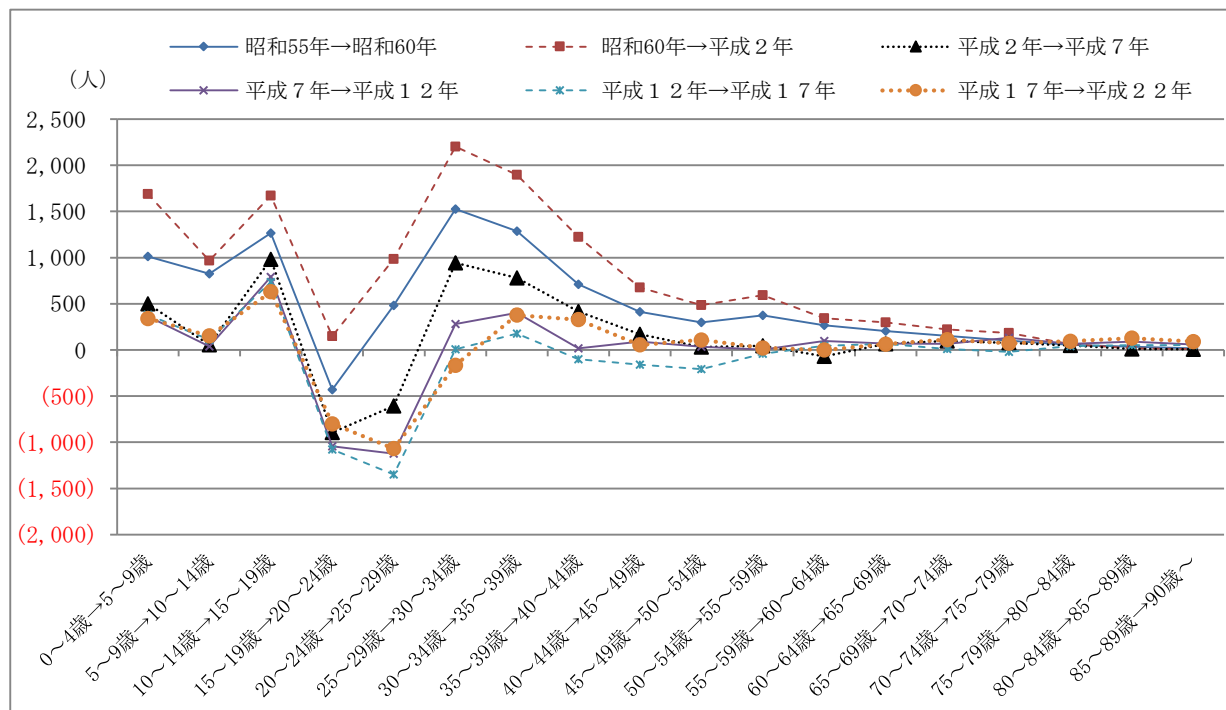


■年齢別転入・転出者（住民基本台帳、平成 26 年）



- ・年齢別に転入者・転出者を見ると、男女ともに転入者は“25～34 歳”の層が多く、転出者は“20～34 歳”の層が多くなっています。20～24 歳の層に転出の大きな超過がみられます。

■年齢5歳階級別純移動数の推移（国勢調査）

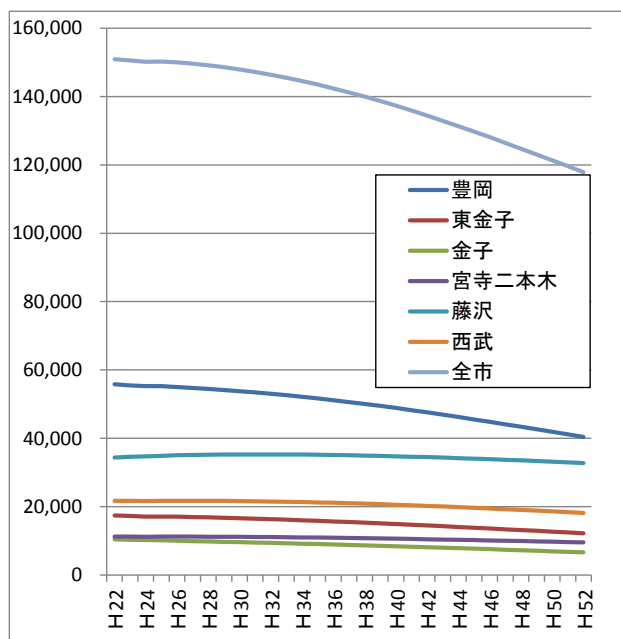


- ・年齢5歳階級別に純移動数の推移を中長期的にみると、概ねいずれの年齢層においても、転入傾向は昭和 60 年～平成 2 年がピークで近年は徐々に低下し、安定した状態となっています。
- ・高校・大学卒業後から 30 歳までの世代が転出超過、30 歳代が転入超過となっています。
- ・40 歳代からは概ね横ばいとなっています。

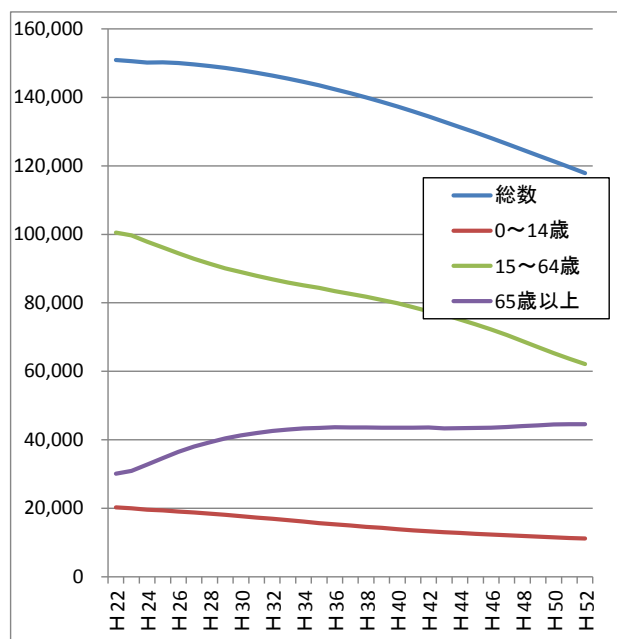
(5) 人口推計

①人口推計

■地区別人口推移

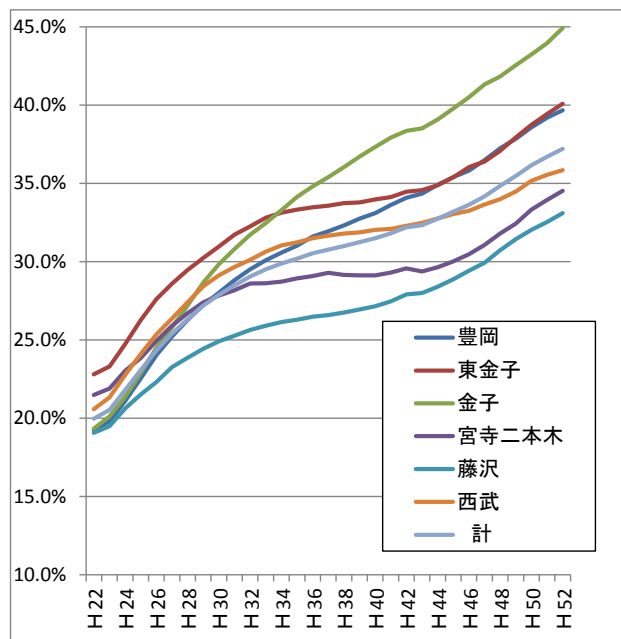


■全市年齢三区分別人口推移



- ・長期的には、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加傾向及び増加から横ばい傾向で推移すると見込まれます。団塊の世代が後期高齢期に入るとともに高齢化率の上昇はいったん落ち着きますが、その後再び高齢化率が増加することが見込まれます。
- ・10 年後をみると、全体として人口が減少する中で、団塊の世代（第一次ベビーブーム）及び団塊ジュニア世代（第二次ベビーブーム）が該当する年代層に増加が見られます。特に、団塊の世代が移行することから後期高齢者の人数が著しく増加します。

■地区別高齢化率推移



■年齢別人口推移

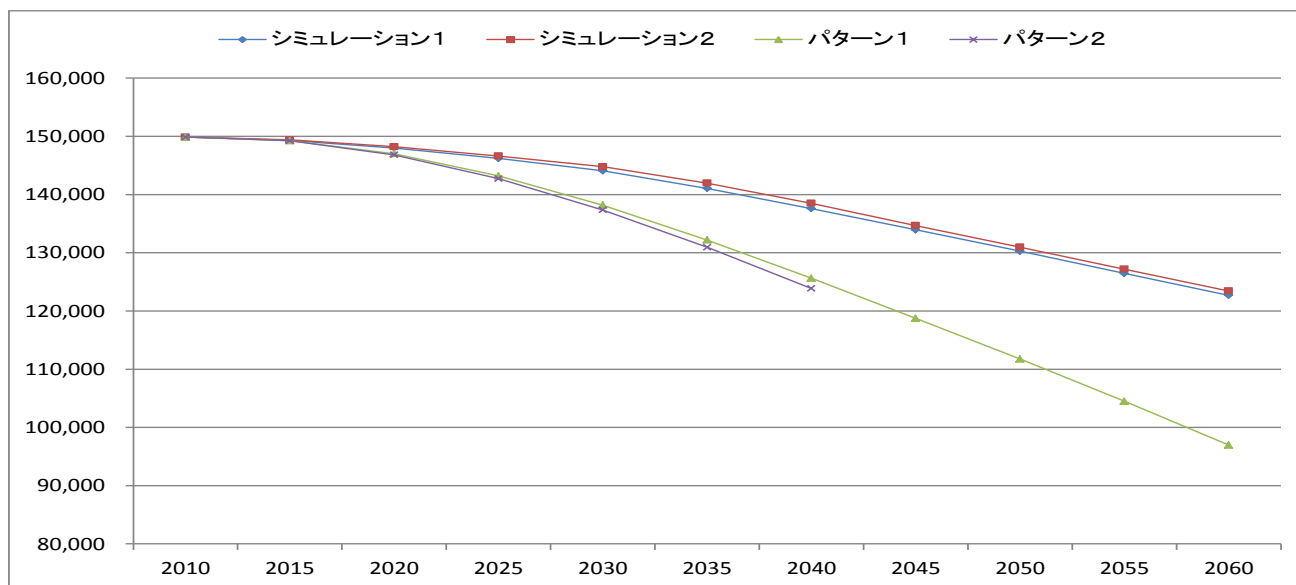
各年10月1日現在

令和5年10月1日現在			人口増減			令和5年10月1日現在			人口増減		
年度 年齢	H26 実績	H36 推計				年度 年齢	H26 実績	H36 推計			
総数	150,060	143,198	全市 (-4.6%)			60歳	2,078	1,911	■40～64歳代(重複含む) 37,350 → 37,429 人 (0.2%)		
0歳	986	806	■未就学児 8,110 → 6,432 人 (-20.7%)			61歳	2,141	1,780	■前期高齢者 21,663 → 19,392 人 (-10.5%)		
1歳	1,129	864	■小学生 8,142 → 6,777 人 (-16.8%)			62歳	2,377	1,731			
2歳	1,091	889				63歳	2,412	1,675			
3歳	1,214	925				64歳	2,592	1,635			
4歳	1,174	952				65歳	2,769	1,766			
5歳	1,195	984				66歳	2,723	1,664	■後期高齢者 14,841 → 24,255 人 (63.4%)		
6歳	1,321	1,012	67歳	2,688	1,716						
7歳	1,282	1,051	68歳	1,670	1,788						
8歳	1,351	1,084	69歳	1,809	1,875						
9歳	1,309	1,131	70歳	2,211	1,919						
10歳	1,377	1,113	71歳	2,120	1,972						
11歳	1,402	1,227	72歳	2,042	2,173						
12歳	1,421	1,171	73歳	1,944	2,195						
13歳	1,428	1,280	74歳	1,687	2,324						
14歳	1,400	1,230	75歳	1,506	2,468						
15歳	1,501	1,247	76歳	1,435	2,389						
16歳	1,464	1,376	77歳	1,418	2,328						
17歳	1,519	1,319	78歳	1,274	1,417						
18歳	1,470	1,388	79歳	1,179	1,502						
19歳	1,618	1,340	80歳	1,042	1,790						
20歳	1,562	1,385	81歳	944	1,676						
21歳	1,521	1,397	82歳	880	1,549						
22歳	1,482	1,383	83歳	810	1,415						
23歳	1,506	1,359	84歳	708	1,180						
24歳	1,471	1,303	85歳	565	998						
25歳	1,509	1,358	86歳	524	914						
26歳	1,526	1,286	87歳	460	856						
27歳	1,520	1,327	88歳	388	728						
28歳	1,539	1,258	89歳	334	626						
29歳	1,601	1,363	90歳	311	510						
30歳	1,635	1,303	91歳	267	436						
31歳	1,664	1,278	92歳	223	368						
32歳	1,629	1,275	93歳	155	292						
33歳	1,818	1,313	94歳	124	233						
34歳	1,795	1,322	95歳	63	155						
35歳	1,927	1,384	96歳	75	122						
36歳	1,989	1,445	97歳	48	92						
37歳	1,999	1,458	98歳	38	58						
38歳	2,071	1,497	99歳	21	43						
39歳	2,266	1,586	100歳以上	49	110						
40歳	2,351	1,651	■40歳代(重複含む) 22,766 → 18,837 人 (-17.3%)								
41歳	2,535	1,674									
42歳	2,481	1,642									
43歳	2,542	1,843									
44歳	2,373	1,809									
45歳	2,245	1,931	■50歳代(重複含む) 18,508 → 22,313 人 (20.6%)								
46歳	2,217	1,992									
47歳	2,181	1,989									
48歳	1,755	2,056									
49歳	2,086	2,250									
50歳	1,982	2,325									
51歳	1,856	2,511									
52歳	1,812	2,449									
53歳	1,757	2,496									
54歳	1,714	2,317									
55歳	1,862	2,196									
56歳	1,770	2,173									
57歳	1,831	2,125									
58歳	1,909	1,704									
59歳	2,015	2,017									

※コホート変化率法により、住民基本台帳の平成26年10月1日現在の人口を基準に推計

②人口シミュレーションと影響度分析

埼玉県入間市総人口推計



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】 パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

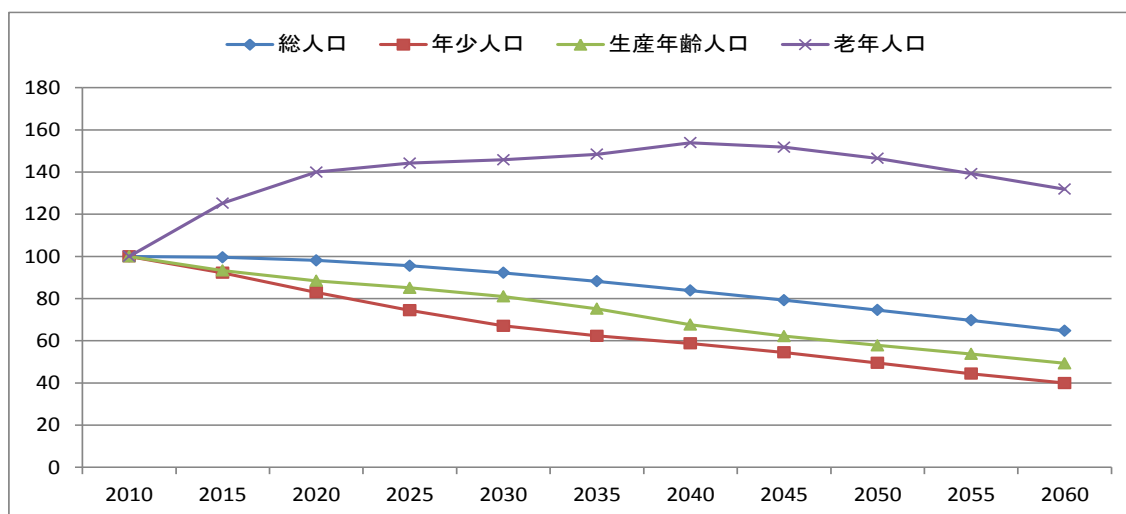
パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

- ・地域経済分析システム（RESAS）により、国立社会保障・人口問題研究所（パターン1）、日本創生会議（パターン2）、シミュレーション1（合計特殊出生率2.1）、シミュレーション2（合計特殊出生率2.1かつ人口移動が均衡）を行ってみると図のようになります。
- ・人口推計では、人口減少を緩和させるために合計特殊出生率を2.1に引き上げることに大きな効果が見られますが、人口移動を均衡化させることの効果はそれほどみられません。

年齢3区分別人口推移



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】 2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

自然増減と社会増減の影響度（将来）

		自然増減の影響度（2040 年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（2040 年）	1	伊奈町	吉川市 滑川町	富士見市、上尾市、桶川市、所沢市、志木市、草加市、越谷市、坂戸市、川越市、朝霞市、白岡市、ふじみ野市、さいたま市、新座市、戸田市、和光市、川口市、三芳町		毛呂山町	22 (34.9%)
	2		日高市	神川町、北本市、狭山市、春日部市、深谷市、久喜市、鶴ヶ島市、熊谷市、八潮市、鴻巣市、加須市、羽生市、 入間市 、蓮田市、松伏町、上里町、本庄市、杉戸町	川島町、嵐山町、鳩山町、宮代町、美里町、東松山市、蕨市、飯能市		27 (42.9%)
	3			長瀬町、幸手市、秩父市、皆野町、行田市、三郷市、寄居町	ときがわ町、越生町	吉見町	10 (15.9%)
	4		小鹿野町	横瀬町	小川町		3 (4.8%)
	5				東秩父村		1 (1.6%)
	総計	1 (1.6%)	4 (6.3%)	44 (69.8%)	12 (19.0%)	2 (3.2%)	63 (100%)

【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、115%以上

社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

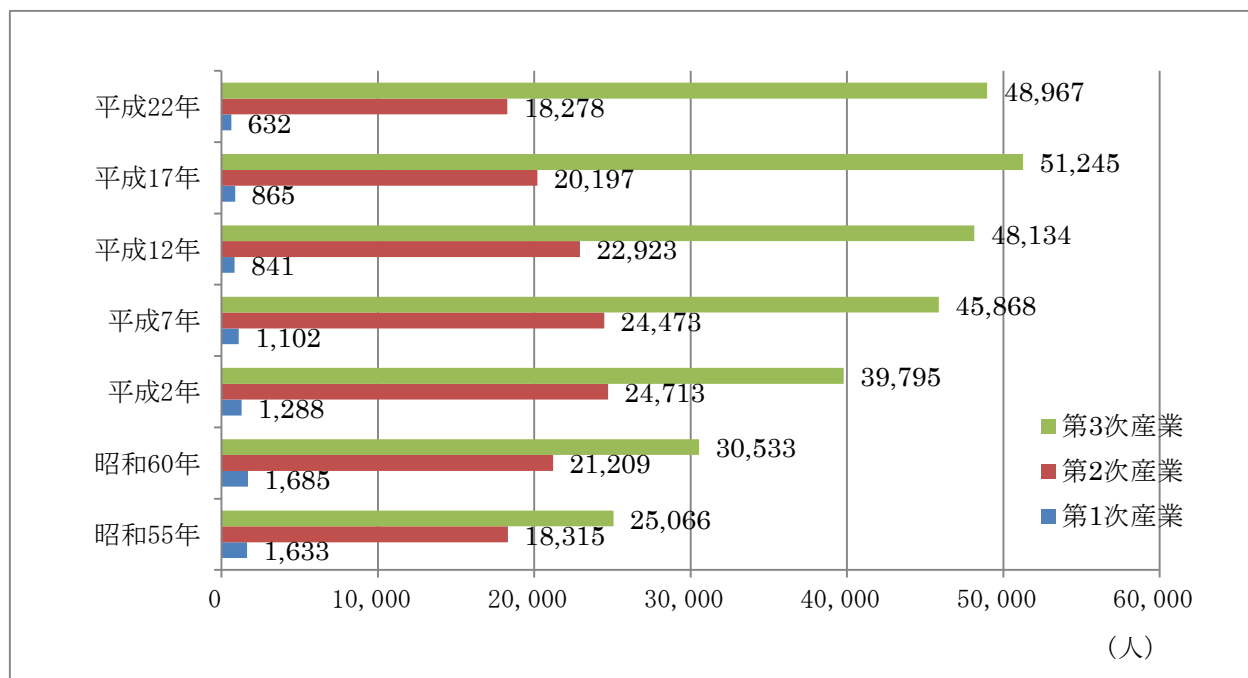
「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、130%以上。

- ・自然増減の影響度は「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度は「2（影響度 100～110%）」に分類され、自然増減の影響度が高いことが示されています。

2 就労・産業の現状

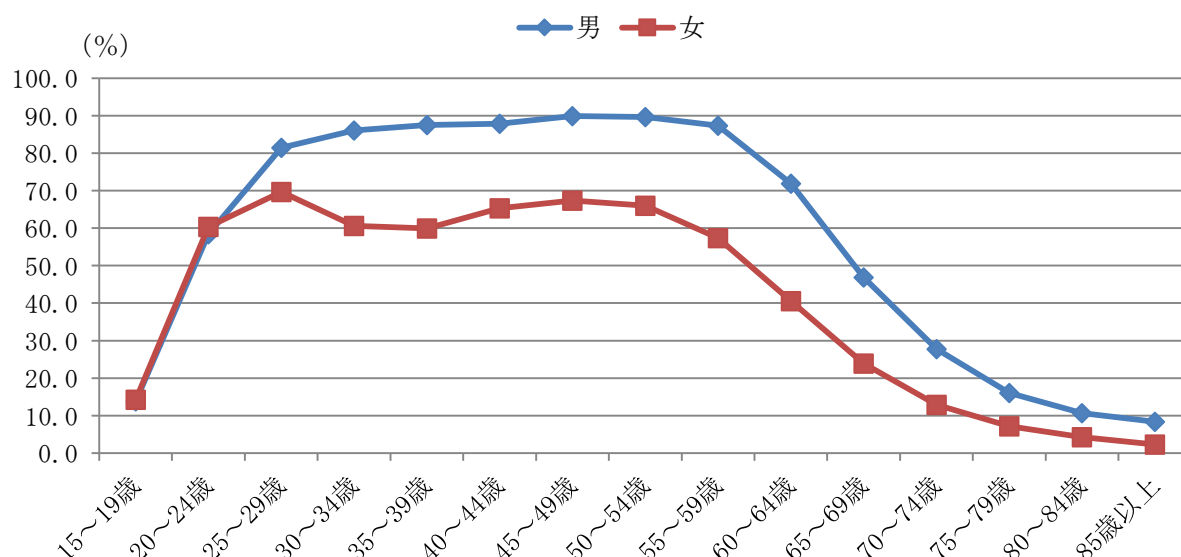
(1) 就労状況

■産業別就業人口の推移（国勢調査）



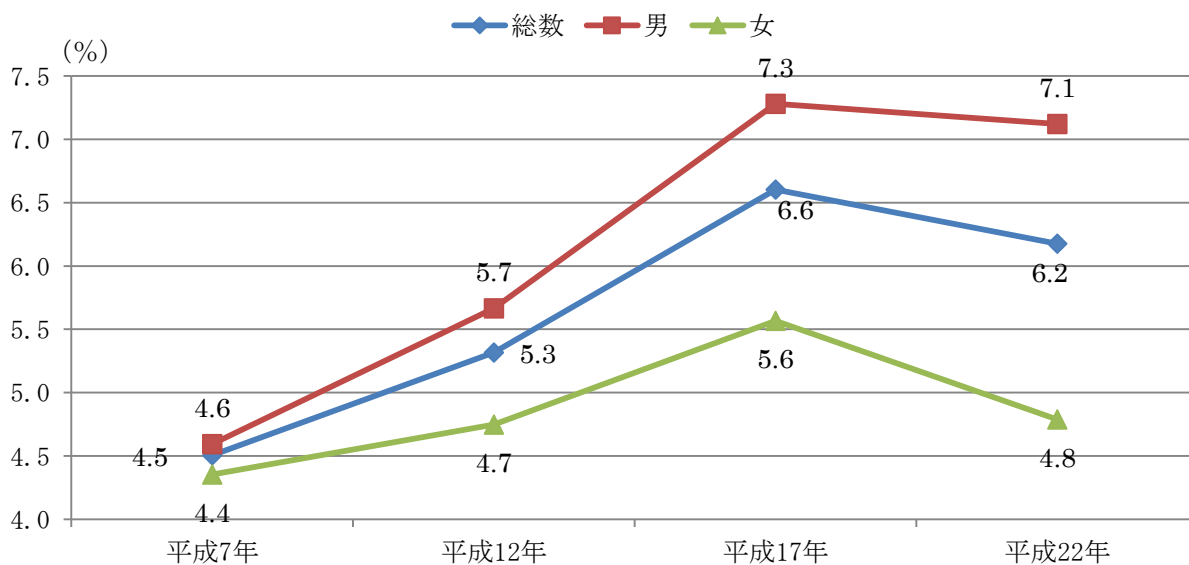
- ・平成22年の産業別の就業人口を見ると、第3次産業が48,967人、第2次産業が18,278人、第1次産業が632人となっており、平成17年に比べていずれも減少しています。

■男女別年齢別就業率（平成22年国勢調査）



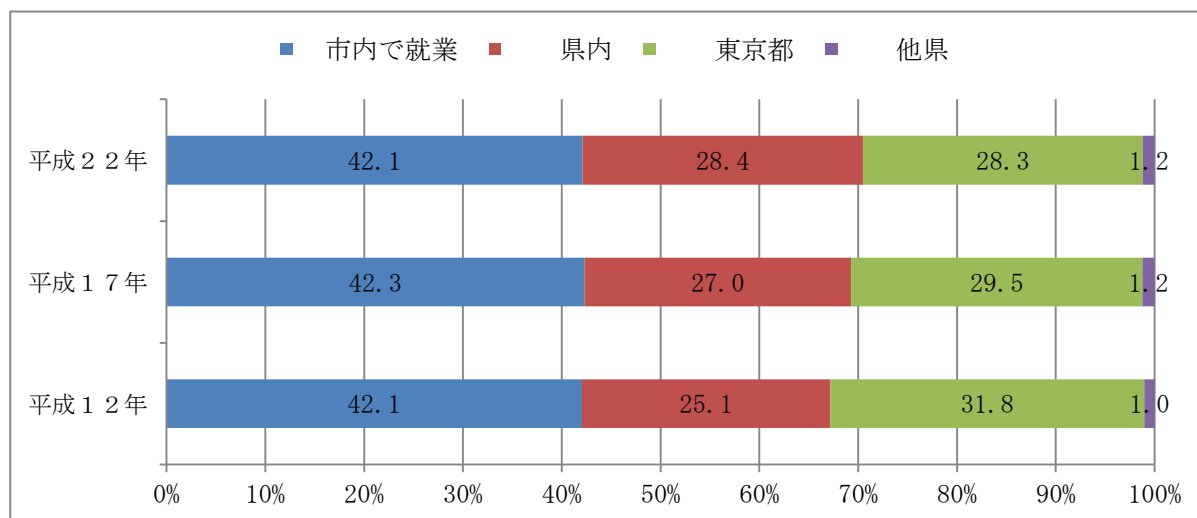
- ・男女別に年齢別就業率を見ると、男性は、25歳から50歳代まで80%以上を維持しています。女性は、20歳代前半で60%を、20歳代後半で70%を超えますが、30歳代ではふたたび60%台となり、その後は70%に達することなく50歳代後半では50%台となっています。

■完全失業率の推移（国勢調査）



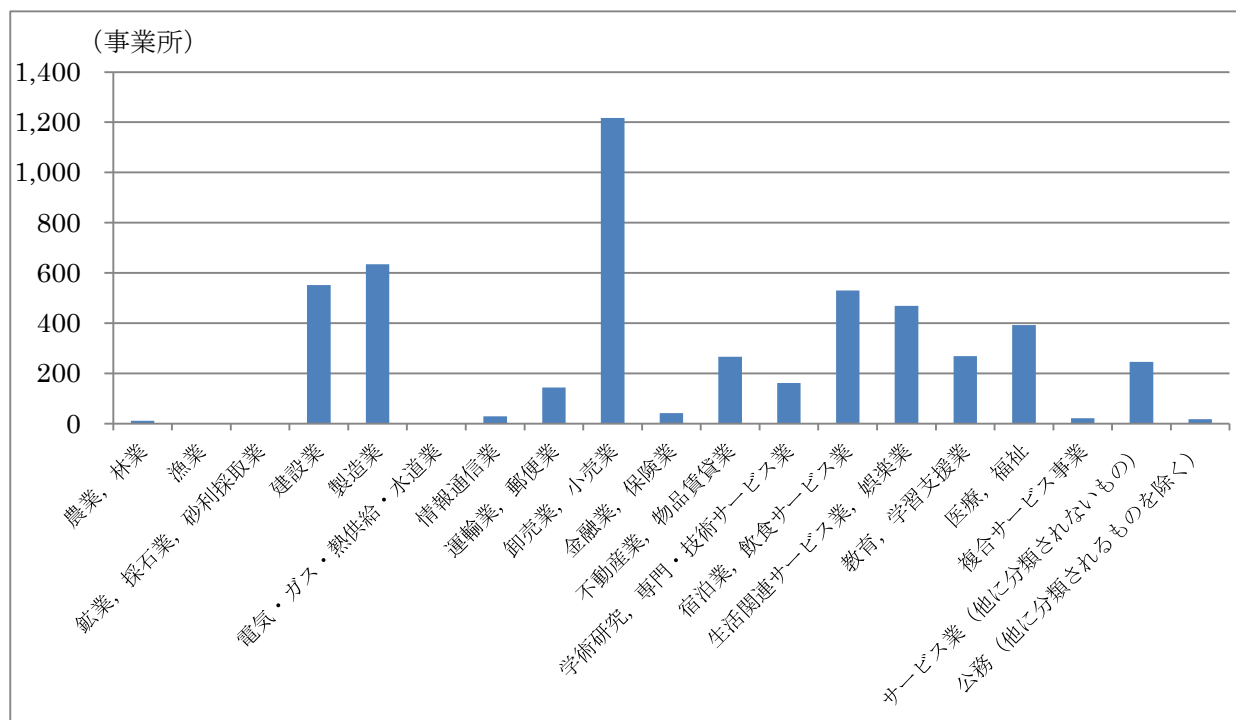
- 完全失業率の推移をみると、入間市全体では平成 17 年に 6.6%で最も高くなりましたが、平成 22 年は 6.2%とやや改善しています。男女とも同様の傾向ですが、男性の失業率が高くなっています。

■就業者の従業地（国勢調査）



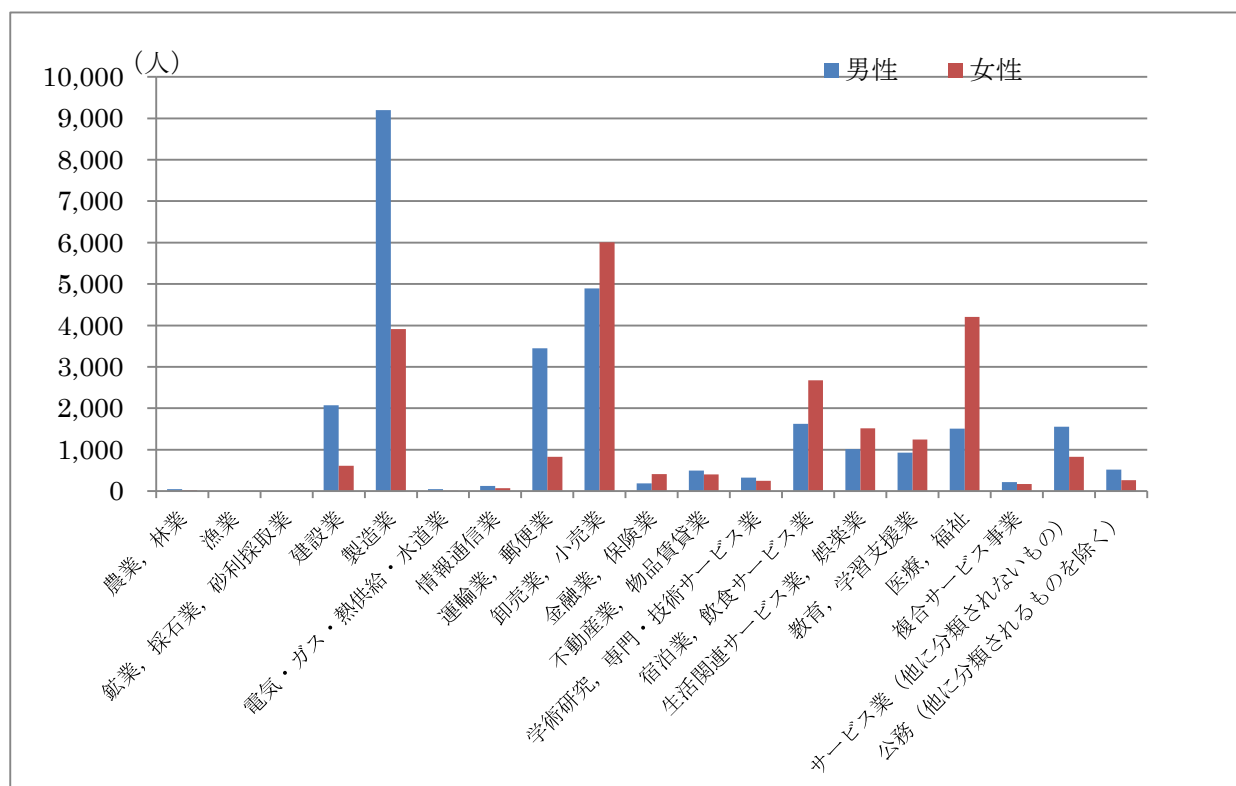
- 市外で就業する割合が約6割となっております。市外の従業地としては、県内よりも都内を従業地とする就業者が多くなっていましたが、平成 22 年は都内よりも県内を従業地とする就業者が多くなっています。

■産業別事業所数（平成26年経済センサス）



- ・入間市内の産業別事業所数の状況を見ると、卸売業・小売業の事業所数が特に多くなっており、他に製造業、建設業、宿泊業・飲食サービス業の事業所数が多い傾向にあります。

■産業別男女別従業者数（平成26年経済センサス）

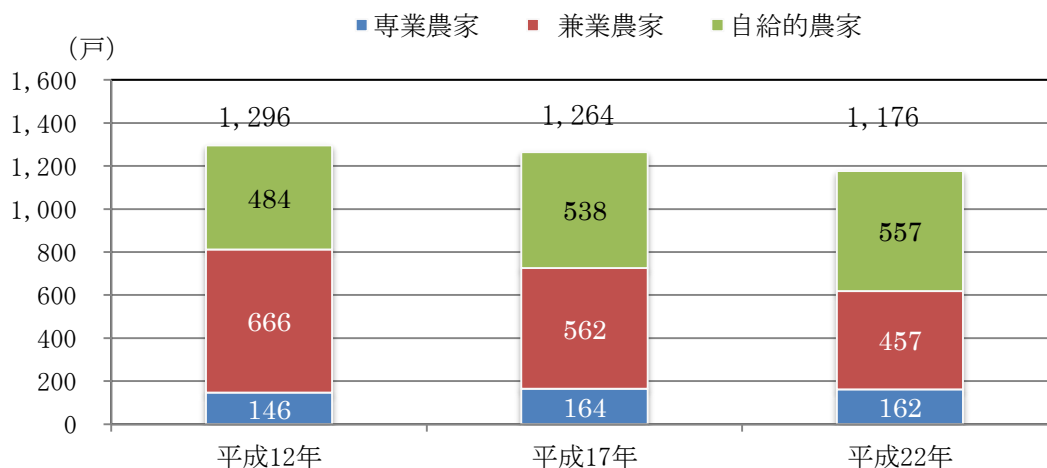


- ・入間市内の男女別従業者数の状況を見ると、男性は、製造業の従業者数が特に多くなっており、他には卸売業・小売業、運輸業・郵便業の従業者数が多い傾向にあります。女性は、卸売業・小売業の従業者数が特に多くなっており、他には医療・福祉、製造業の従業者数が多い傾向にあります。

(2) 産業別動向

① 農業

■ 農家数の推移（農林業センサス）



- ・平成22年の農家数は1,176戸、うち専業農家は162戸となっています。

② 狭山茶の生産

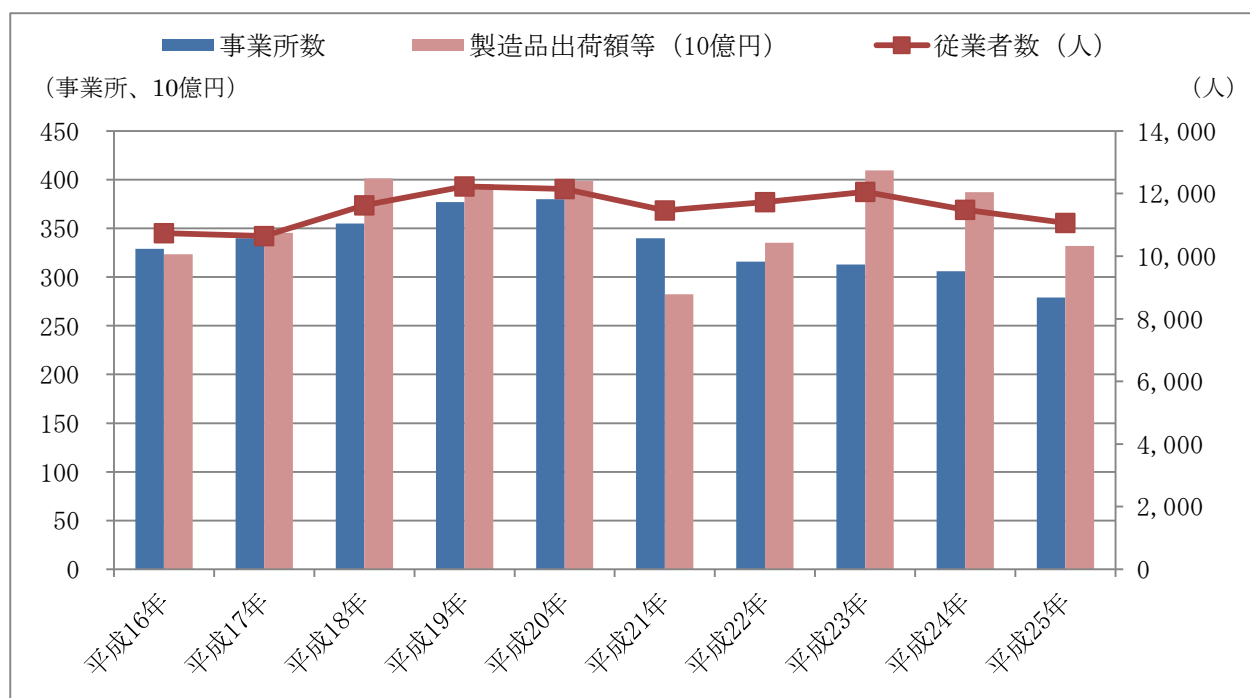
■ 入間市の工芸作物販売額（農林業センサス）

	農産物販売額（万円）	工芸作物（万円）	構成比（％）
平成17年	284,275	136,310	48.0
平成22年	259,625	103,685	39.9
増 減	-24,650	-32,625	-8.0

- ・本市の特産品であるお茶（工芸作物）の販売額は、平成22年では約10億円で、農産物販売額に占める割合は39.9%となっています。
- ・平成17年と比べると、農産物販売額は約2億5千万円の減であるのに対し、工芸作物は約3億3千万円の減となっており、お茶（工芸作物）の減少が、農産物販売額の減少要因となっていることが伺えます。
- ・このため、工芸作物の農産物全体に占める割合が、8ポイント減少しています。

③工業

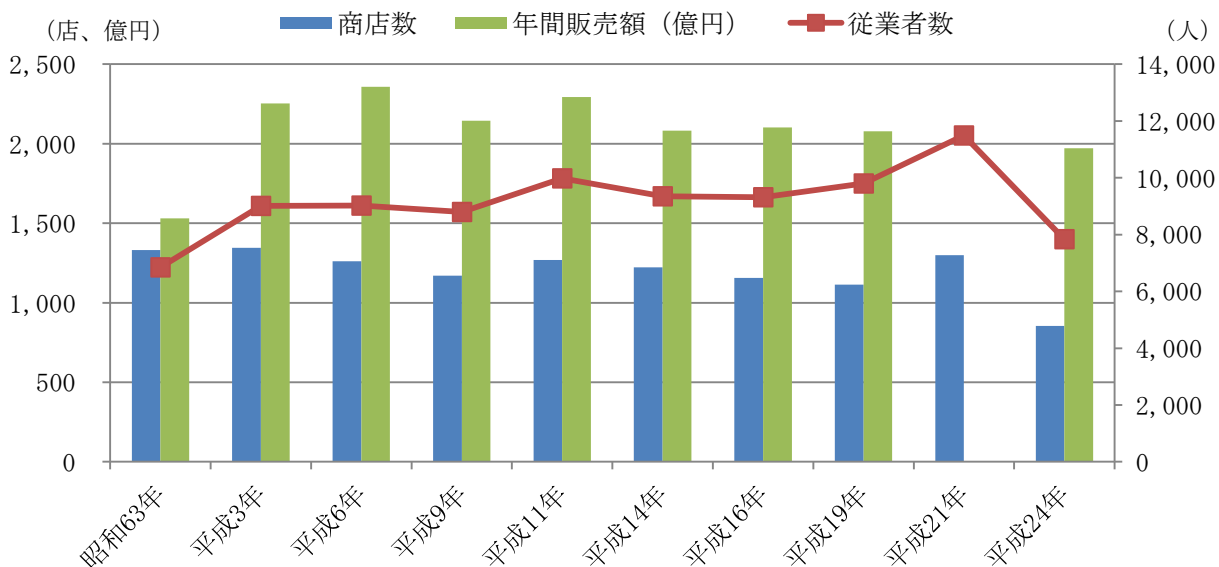
■工業の推移（工業統計調査）



- 工業は、平成20年に発生した世界同時金融危機に伴って平成21年には大きく減少しましたが、製造品出荷額等は平成22年には回復傾向を示しています。

④商業

■商業の推移（商業統計調査）



※平成21年と24年は、「経済センサス」による。
(平成21年は基礎調査のため年間販売額を調査していない)

- 商業の推移を見ると、商店数、年間販売額とも減少傾向で推移しています。従業者数は平成24年に大幅に減少しています。

3 市財政

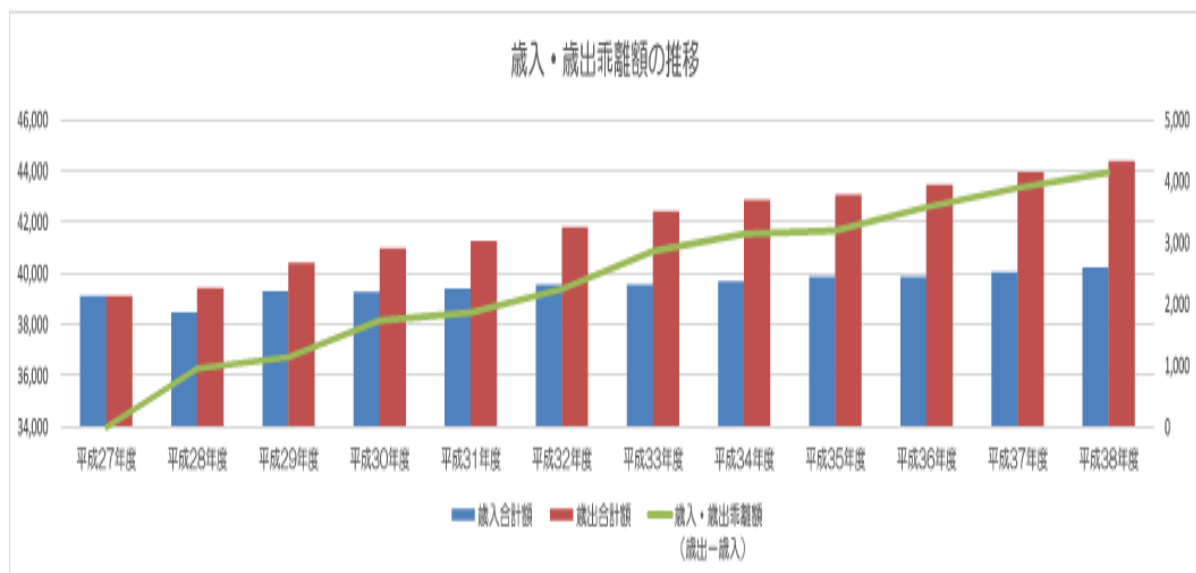
■財政見通し

【歳入】 ※端数四捨五入		(単位：百万円)										
歳入項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
自主財源	24,549	23,914	23,788	23,563	23,510	23,451	23,219	23,158	23,092	22,853	22,778	22,703
依存財源	14,551	14,551	15,493	15,691	15,895	16,107	16,326	16,552	16,787	17,030	17,279	17,537
歳入合計	39,100	38,465	39,281	39,254	39,405	39,558	39,545	39,710	39,879	39,883	40,057	40,240

【歳出】												
歳出項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
義務的経費	21,218	21,480	21,378	21,899	22,389	22,884	23,469	23,888	24,081	24,436	24,905	25,325
投資的経費	1,651	1,650	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
その他経費	16,231	16,285	16,041	16,089	15,883	15,921	15,946	15,968	15,999	16,025	16,048	16,064
歳出合計	39,100	39,415	40,419	40,988	41,272	41,805	42,415	42,856	43,080	43,461	43,953	44,389

【歳入・歳出乖離額】												
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
歳入合計額	39,100	38,465	39,281	39,254	39,405	39,558	39,545	39,710	39,879	39,883	40,057	40,240
歳出合計額	39,100	39,415	40,419	40,988	41,272	41,805	42,415	42,856	43,080	43,461	43,953	44,389
歳入・歳出乖離額 (歳入－歳出)	0	950	1,138	1,734	1,867	2,247	2,870	3,146	3,201	3,578	3,896	4,149

■財政見通しによる歳入・歳出乖離額の推計グラフ



- ・平成21～25年度の決算額及び平成26年度の当初予算額を基礎データとして、トレンド、人口推計、確定している制度変更等をもとに、計画期間内の財政見通しを算出したものです。歳出のうち「投資的経費」は、平成29年度以降30億円を限度額として見込んでいますが、それでも、年々、歳入と歳出の乖離幅が大きくなり、平成38年度には約41億円もの乖離額が生じる恐れがあります。

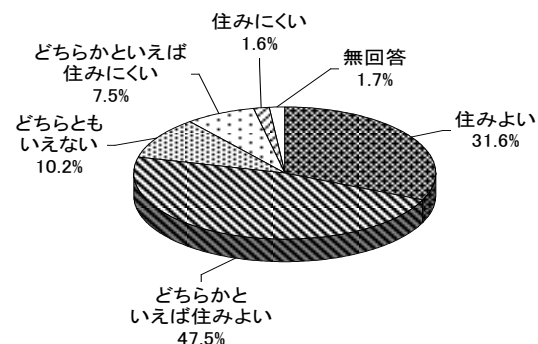
出典：入間市総合計画（平成29年度～38年度）基本構想案

4 市民意識

■市民意識調査

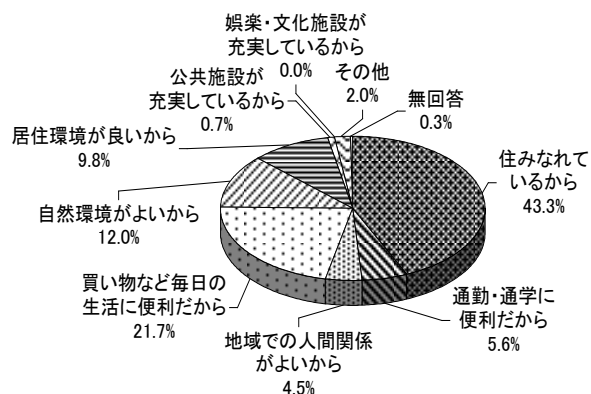
■住みよさ

「住みよい」+「どちらかといえば住みよい」は79.1%
「住みにくい」+「どちらかといえば住みにくい」は9.1%



■住みよい理由

「住みなれているから」が43.3%

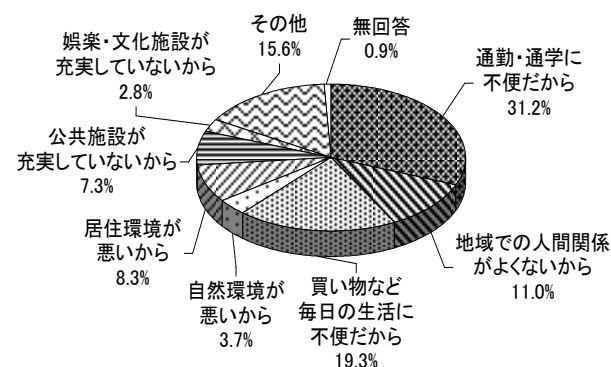


・住みよさについては、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた『住みよい（計）』がほぼ8割となっており、住みよい理由は、「住みなれているから」が4割を超え、住みにくい理由は、「通勤・通学に不便だから」が3割を超えています。

・誇りや愛着については、「非常に感じる」と「ある程度感じる」を合わせた『感じる（計）』が4割を超えています。また、入間市の魅力は、「茶畑と狭山茶」がほぼ8割となっています。

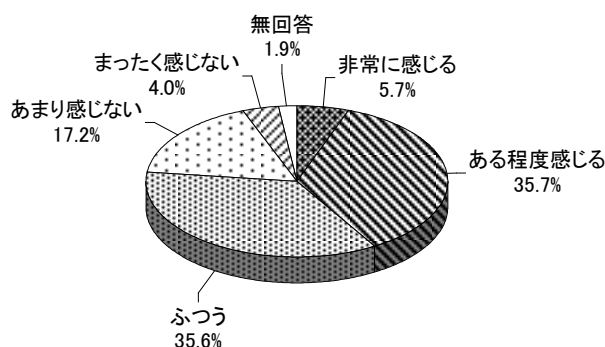
■住みにくい理由

「通勤・通学に不便だから」が31.2%



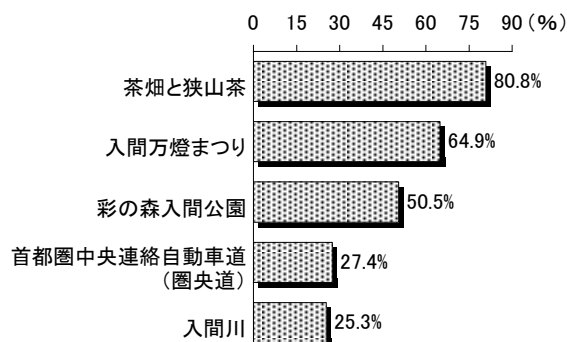
■入間市に対する誇りや愛着

「感じる」が41.4%、「感じない」は21.2%



■入間市の魅力（上位5項目）

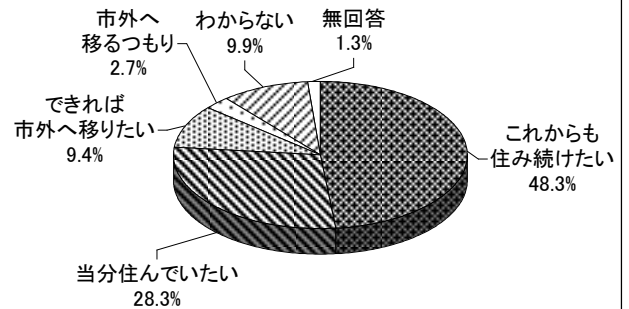
「茶畑と狭山茶」が特に多く、「入間万燈まつり」、「彩の森入間公園」、「圏央道」、「入間川」が上位



■定住意向

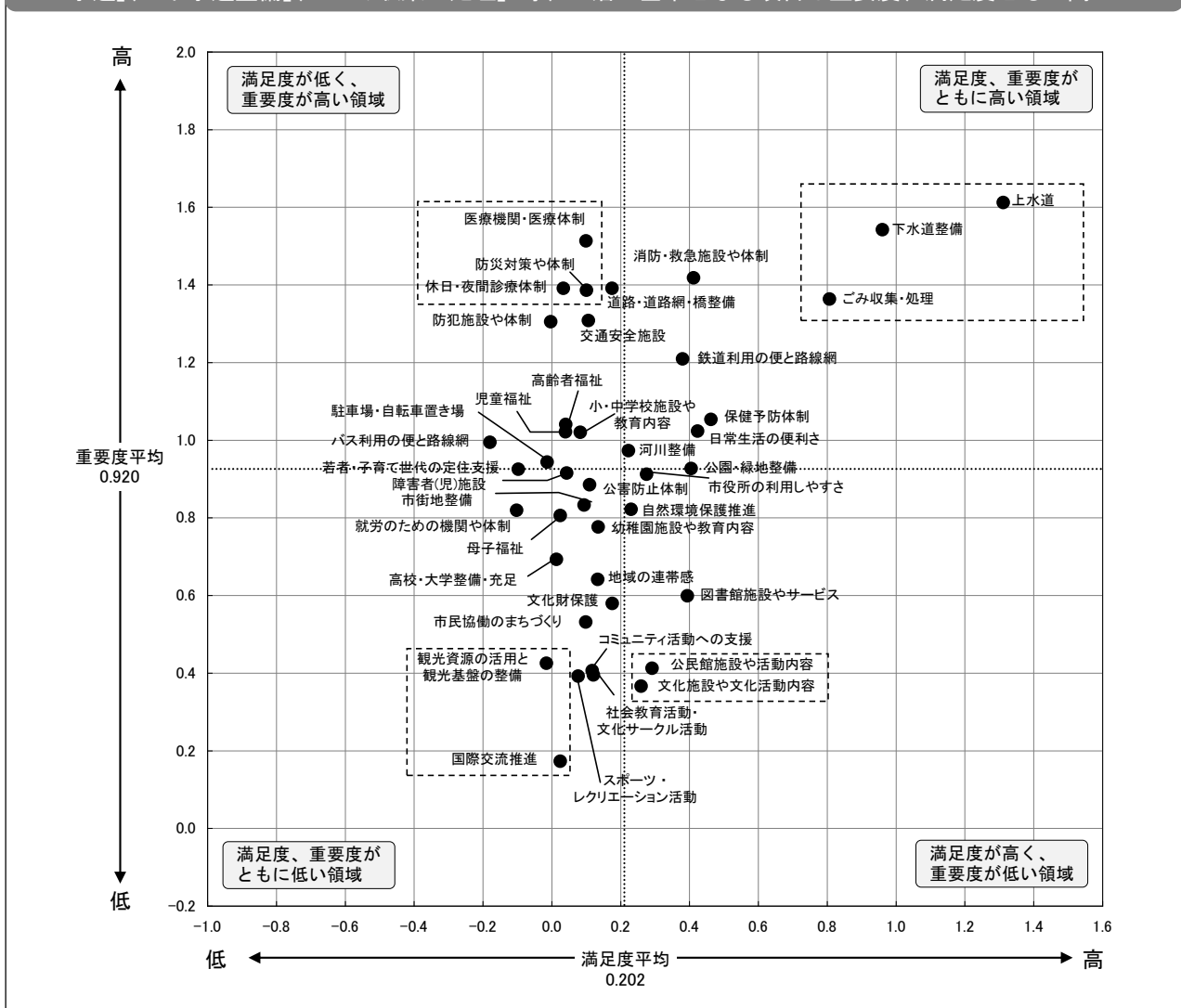
- 定住意向をみると、「これからも住み続けたい」と「当分住んでいたい」を合わせた『定住意向（計）』が8割弱であり、住み続ける理由は「自分の家（土地）だから」が6割を超え、市外へ移りたい理由は「通勤・通学に不便だから」が3割を超えています。

「これからも住み続けたい」＋「当分住んでいたい」は76.6%



■生活環境の満足度と重要度の散布図

「上水道」、「下水道整備」、「ごみ収集・処理」等、生活の基本となる項目は重要度、満足度ともに高い



- 生活環境の満足度、重要度がともに高い項目は、「上水道」、「下水道整備」、「ごみ収集・処理」など、逆に、満足度、重要度がともに低い項目は「国際交流推進」、「観光資源の活用と観光基盤の整備」などとなっています。

出典：第11回入間市市民意識調査【ダイジェスト版】（平成26年9月実施）

5 人口等の現状からみた課題

■自然動態関係

- 合計特殊出生率の改善が、人口維持に大きな効果が期待できることから、就労支援、婚活支援、子育て支援などを通じた合計特殊出生率の向上への対応が必要です。また、人口減少の動きを緩和させるために、高齢者の健康寿命を延伸させる取組も合わせて行うことが効果的です。
- ・晩婚化、晩産化が進んでいることから、高年齢出産前の出産を促進していきます。子どもを生み育てやすい環境づくりを進め、出産を希望する人の期待に応えていく必要があります。
 - ・2人目、3人目の子どもの出産を希望する人が、希望に沿って出産できるように支援していく必要があります。
 - ・結婚や出産など女性が希望するライフスタイルの実現を支援していく必要があります。
 - ・高齢化、特に急増する後期高齢者への対応として、介護予防や生活習慣病対策等の一層の充実を図り、健康寿命の延伸を図る必要があります。

■社会動態関係

- 高校・大学の卒業後から30歳までの世代の転出超過が人口減少に大きく影響していることから、この世代の定住促進の取組が求められます。一方で、30～35歳程度の子を持つ世帯の転入傾向が見られることから、その増加に取り組み、生産年齢人口の拡大を図る必要があります。
- ・地元企業等の雇用を拡大し、若い世代の転入や地元企業への就職促進を図る必要があります。
 - ・近隣市と競合するのではなく周辺自治体と連携し、地域全体での魅力づくりやPRを行い、都心部からの移住促進を図る必要があります。
 - ・首都圏のベッドタウン、生活都市として、良質な住宅（特に持ち家）を供給し、定住人口の拡大を図っていく必要があります。

■その他人口関係

- 核家族化、特にひとり暮らし高齢者の増加により、家庭の担ってきた役割の社会化、行政化が懸念されます。また、長期的には平成42（2030）年以降に訪れるさらなる高齢化率の上昇への対応が必要です。
- ・ひとり暮らしを含む高齢者のみ世帯割合の急激な増加へ対応していく必要があります。
 - ・一団の住宅地開発が行われた団地等は、急激に高齢化が進むおそれがあり、対策が求められます。また、特に人口減少が進む地区や小中学生の大幅な減少が見られる地区、急激な高齢化が予想される地区など、地区ごとのバランスに配慮し特性に応じた対策を検討する必要があります。
 - ・高齢者が社会の担い手として活躍できる環境を整備していく必要があります。

■地域経済関係

- 民間経済活動の停滞が見られることから、地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- ・お茶を中心とした農業振興、新たな特産品の開発等の取組も、雇用機会の拡大に必要となります。
 - ・農商工連携によるバランスの良い産業振興を図り、活力ある地域社会を作っていく必要があります。
 - ・厳しい市財政を踏まえ、行政改革の徹底とともに、行政サービスを支える地域経済活動の活性化（地方税収の強化）を図っていく必要があります。

6 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

①現状と課題の整理

- 本市においては平成 23 年の 151,004 人をピークに、人口は減少傾向にあり、自然動態、社会動態ともに減少基調に推移し、今後継続的に人口が減少していくことが見込まれます。
- 人口の自然減については、合計特殊出生率が全国、県内と比較して低位にあり、死亡数が出生数を上回っていることが原因となっています。また、今後、出産適齢期の女性人口が減少していくことが推測されることから、若い世代、とりわけ女性を増加させていくことが求められます。
- 社会減については、現時点では大きな減少傾向は見られませんが、高校や大学卒業後、通学や通勤にとってさらに利便性の高い地域に転出する若年人口が、結婚や子育てを機に定住地を求めて転入する人口を上回っていることが原因になっています。
- 人口の自然増を達成し、将来人口の急激な減少を招かないためには、合計特殊出生率を高めることが有効であり、そのためには子どもを産み育てやすい環境を作ることが必須となります。そのために、若い世代、特に出産適齢期にある女性の希望を叶え、選択されるまちづくりを行っていく必要があります。
- また、一方で社会増を達成するためには、地元での雇用の促進や通勤通学の利便性の向上を図り、入学や就職を機に転出する人口の減少を図るとともに、定住人口の増加に向けて、住民移動の多くが近隣市間において行われていること。県内の移動を除くと東京都からの転入人口が最も多いことに着目して、今後は近隣市と連携して、地域全体の魅力アップに努め、全国から東京へ流入する人口を受け止め、定住地として選ばれるための施策を展開していくことが必要と思われます。
- 本市の将来人口において急激な減少を招かないためには、社会増減よりも自然増減の方が、影響度が高いものと分析されますが、自然増に向けて単に出生率の向上に着目するだけではなく、子どもを産み育てる年代層の転入促進を図る社会増の取組についてもバランスよく行い、より高い施策効果を上げることが求められます。
- さらに、将来の居住者のための施策だけでなく、既に居住している市民が日常生活の充実を実感できるような施策を展開し、住民満足度の向上を図ることも、将来にわたって定住人口を確保していくためには欠くべからざる視点といえます。

②基本方向

- 国においては、「まち・ひと・しごと創生法」を制定した上で、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。その中で人口減少の改善に向けた方向性として、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」という三つの基本的視点を設定しています。
- 人口減少を改善していくための視点は自然増と社会増の二つがありますが、いずれか一方だけではなく、各自治体においてそれぞれの実情に合わせてバランスよく施策を構成していくことが必要になるものと思われます。
- 本市の現状を分析すると、若年層の減少傾向は見られるものの、現時点では一定の人口規模を擁し、各年代に人口が分布していること。また、今後も東京への人口流入に応じた転入が見込まれることから、自然増に向けた施策と、社会増に向けた施策をバランスよく実施し、相乗的な効果を生み出

していくことが必要となります。

- ・そのため、本市として人口減少に対応し、将来にわたって安定的な市政運営を継続していくために目指すべき方向性として、以下の３つの視点を設定します。

○基本的視点１：若い世代に選択されるまちづくりの推進

東京圏は全国で唯一今後も人口の流入が継続することが見込まれています。本市はこれまで首都近郊のベッドタウンとして発展してきた経過があり、東京圏にありながら良好な住環境を目指したまちづくりを維持発展させてきました。今後も継続して生活都市としての住環境の整備を図り、若い世代に定住地として選択されるまちづくりを進めます。

○基本的視点２：若い世代の希望を実現できるまちづくりの推進

将来にわたって安定した市政運営を継続し、充実した生活環境を提供していくためには、バランスのとれた人口構造にしていく必要があります。現在、少子化、高齢化が急速に進行し、生産年齢人口には減少傾向が見られます。こうした偏りを是正するためにも、若い世代が本市での生活に魅力を感じ、定住を選択するようなまちづくりを進めます。

○基本的視点３：地域の資源を活かしたまちづくりの推進

東京都に隣接しつつも、首都圏中央連絡自動車道が概ね完成したことで、関東１都６県における交通アクセスにおいて非常に利便性が高い位置にあるという地理的要素は、本市を含む埼玉県南西部地域のより大きなメリットとなりました。首都近郊にあって日常生活における利便性は確保しながらも豊かな自然に恵まれ、災害にも強い地域であるなど、本市を含む地域には生活都市として選択される大きな可能性があります。地域で連携しつつ、エリアとしての強みを生かしたまちづくりを進めます。

（２） 人口の将来展望

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び本市における各種分析結果を踏まえ、本市が将来目指すべき人口（入間市人口ビジョン）を設定し、目標達成に向けた取組を進めていきます。

◇入間市人口ビジョン（人口の長期的展望）◇

合計特殊出生率及び若い世代の純移動率の改善に取り組み、平成 52（2040）年における総人口を概ね 133,000 人程度、平成 72（2060）年において 120,000 人程度と設定します。また、平成 72 年以降も安定的な人口推移となるようにバランスのとれた年代構成となることを目指します。

①合計特殊出生率の上昇

国では、合計特殊出生率について、「平成 42（2030）年に 1.8、平成 52（2040）年に 2.07 を達成し、平成 52（2040）年以降は 2.07 の維持を図る」としていますが、平成 26 年時点で、国の合計特殊出生率が 1.42 である中、入間市は 1.18 で大きな差が生じていることから、平成 42(2030)年において 1.56 を、平成 52(2040)年において 1.8 を、平成 72（2060）年において 2.07 を目指します。

②若年層（15～24 歳）人口の転出抑制

若年層の転出を抑制するために、市内産業の振興と企業誘致を行うなど雇用環境の創出に努めるとともに、就学や就職を機会とした市外への転出を抑制するために、利便性の高い公共交通網の整備を進め、若年層の転出を現在の半分程度の水準とすることを目指します。

③子育て世代の転出抑制と転入促進

子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる社会環境を整備し、現在、転出超過になっている 25 歳から 34 歳の転出入の状況を改善し、転入超過となることを目指します。

《参考》

◇将来人口の見通し（シミュレーション）について◇

（１） 考え方

○人口の減少抑制・安定化に向けて、必要な施策・事業のターゲットや内容と、事業によって期待する効果の規模から見た妥当な事業程度について検討するため、「各種事業を展開した時に得られる効果」を前提条件とした人口のシミュレーションを実施する。（当該効果を得るために展開する事業の具体内容については、「総合戦略」において検討する。）

○前提とする「各種事業を展開した時に得られる効果（パラメーター）」は、①出生数（合計特殊出生率）、②－１転出入者数（若者の転出抑制・転入促進、子育て世帯の転入促進・転出抑制）、②－２転出入者数（全年齢の転出抑制）とする。

（２） 仮定値の設定

①シミュレーション１（合計特殊出生率の向上による影響）

まず、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の目標と同様に、本市の合計特殊出生率を向上させる施策を実施することを想定する。

国では、合計特殊出生率について、「平成42（2030）年に1.8、平成52（2040）年に人口置換水準2.07を達成し、平成52（2040）年以降は2.07の維持を図る」としていることから、結婚・出産・子育て支援策により、国の目標と同様のレベルまで合計特殊出生率が上昇すると仮定する。

具体的な数値としては、国と同一の値にまで向上することも一案であるが、平成26年時点で、国は合計特殊出生率が1.42である中、本市は1.18と大きな差が生じていることから、「国全体では2.07の実現が目指されるが、当然、地域間のばらつきは残る」との考え方にに基づき、国と同様に子育て支援策に取り組むことで、国の合計特殊出生率の“増加ポイント”を上乗せする。なお、合計特殊出生率に効果が見られるのを、総合戦略実施から5年後とするとともに、国の合計特殊出生率は2.07に到達後は横這いとなることを前提として、入間市の値は平成72（2060）年に2.07に達するものとする。

	基準年： 平成26年	設定年1： 平成42（2030）年	設定年2： 平成52（2040）年	設定年2： 平成72（2060）年
入間市	1.18	1.56（+0.38pts）	1.80（+0.24pts）	2.07（+0.27pts）
		↑	↑	↑
国	1.42	1.80（+0.38pts）	2.07（+0.27pts）	2.07

※入間市の政策効果が発生するのは平成32年以降とする。

②シミュレーション2（転出入者数の変化による影響）

ー1 子育て世帯の転入促進・転出抑制

子育て世帯（20歳代後半～30歳代前半の夫婦、並びに子のいないし子を持つ意思がある世帯）が、安心して妊娠・出産・子育て・教育をできる社会環境を実現することで、転入の促進を図る。それらの中には、本市で育った子どものうち一旦は市外に転出したものの、世帯形成・子育てを機に戻って住宅を確保する人を含む。（Uターンについては、介護を見越して長男ではなく長女とのつながりを保とうとする世帯が増えていることに鑑み、男性（息子）のみならず女性（娘）のUターンも想定する。）

具体的には、子育てや教育環境の整備とともに、良質かつ低価格な住宅を供給または購入するための資金援助等の施策の実施、親との同居や近居の推進策等により、平成32年（住宅建設の期間等を含む。）以降に毎年、子育て世帯（標準モデル例：32歳の夫と30歳の妻、2歳の子ども1人）が現在の水準よりも50世帯（計150人／年）多く転入（Uターン及びIターン）すると仮定する。

ー2 若者の転出抑制・転入促進

大学卒業後から10年間で大幅に人口が転出するという本市の人口特性に鑑み、当該期間に若者が本市を離れないよう、魅力的な市街地を形成するとともに、雇用の確保並びに通勤しやすい環境を創出することで、転出の抑制及び転入の促進を図る。

具体的には、これから施策・事業を展開し、平成32年以降は、大学卒業から10年間（21→22歳から30→31歳まで）の転出者が各学年13人ずつ（計130人／年）減らないし転入者が増えると仮定する。

※なお、施策・事業の内容として、転出抑制策と転入促進策では大きく異なるものの、計算上は同じものとして扱われる。

(3) シミュレーションの結果

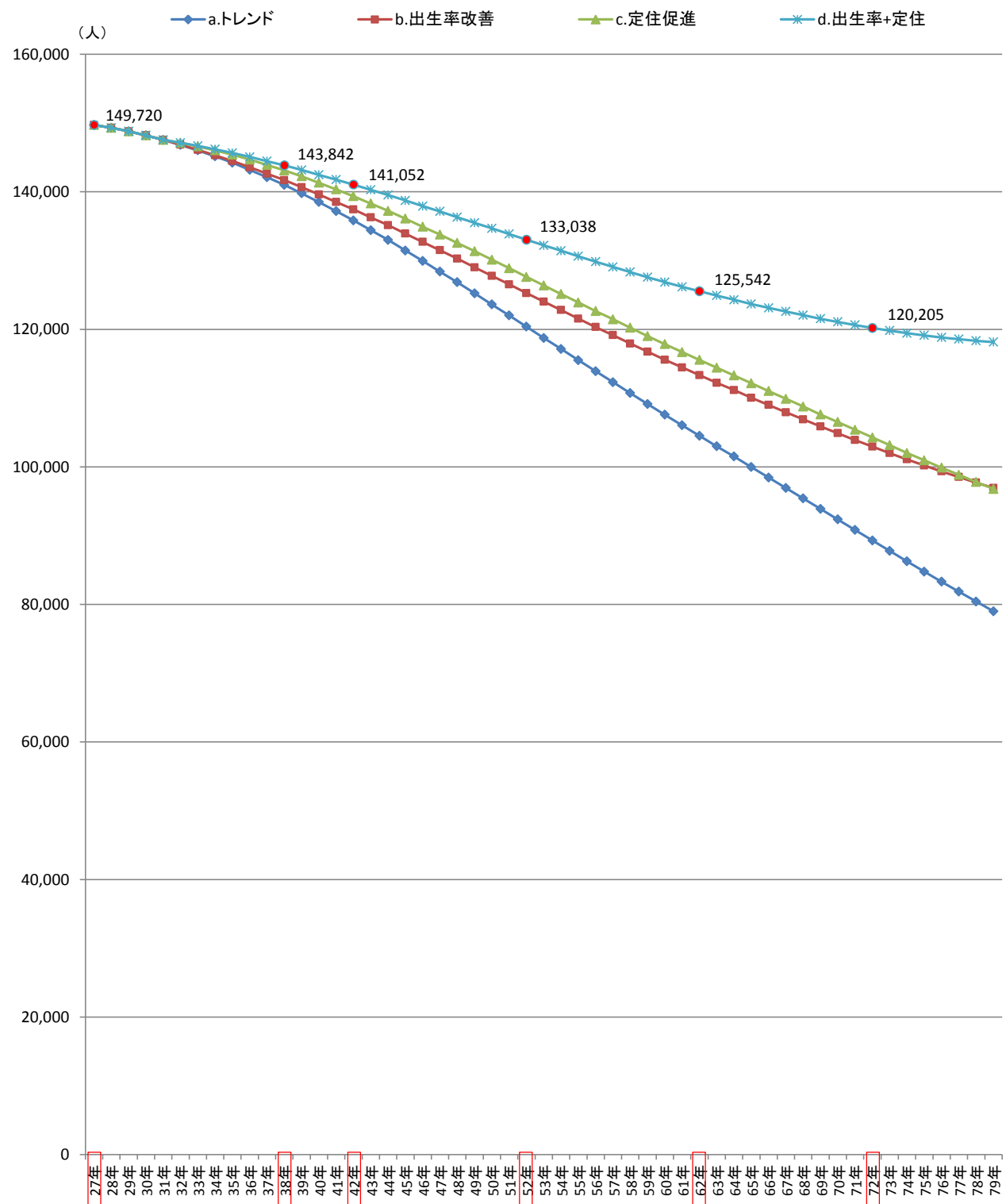


表 人口シミュレーション

年号	西暦	a.トレンド	b.出生率改善	合計特殊出生率	c.定住促進	d.出生率+定住 (b+c)	備考
27年	2015	149,720	149,720	1.1836	149,720	149,720	
28年	2016	149,315	149,315	1.1836	149,315	149,315	
29年	2017	148,787	148,787	1.1836	148,787	148,787	
30年	2018	148,206	148,206	1.1836	148,206	148,206	
31年	2019	147,563	147,563	1.1836	147,563	147,563	
32年	2020	146,823	146,847	1.2178	147,113	147,137	国の出生率想定1.6
33年	2021	146,029	146,101	1.2520	146,599	146,676	
34年	2022	145,161	145,312	1.2863	146,030	146,186	
35年	2023	144,228	144,478	1.3205	145,402	145,657	
36年	2024	143,198	143,573	1.3547	144,688	145,072	
37年	2025	142,118	142,639	1.3889	143,921	144,458	
38年	2026	141,008	141,691	1.4231	143,123	143,842	次期総合計画終期
39年	2027	139,775	140,663	1.4573	142,251	143,175	
40年	2028	138,510	139,611	1.4916	141,321	142,474	
41年	2029	137,189	138,513	1.5258	140,354	141,766	
42年	2030	135,835	137,433	1.5600	139,358	141,052	国の出生率想定1.8
43年	2031	134,417	136,275	1.5840	138,297	140,297	
44年	2032	132,992	135,140	1.6080	137,220	139,538	
45年	2033	131,464	133,921	1.6320	136,097	138,738	
46年	2034	129,947	132,717	1.6560	134,920	137,921	
47年	2035	128,397	131,499	1.6800	133,780	137,147	
48年	2036	126,847	130,276	1.7040	132,568	136,313	
49年	2037	125,239	129,018	1.7280	131,361	135,497	
50年	2038	123,627	127,773	1.7520	130,130	134,688	
51年	2039	122,015	126,537	1.7760	128,893	133,863	
52年	2040	120,391	125,270	1.8000	127,629	133,038	国の出生率想定2.07
53年	2041	118,751	124,023	1.8135	126,385	132,221	
54年	2042	117,145	122,803	1.8270	125,129	131,424	
55年	2043	115,505	121,548	1.8405	123,901	130,625	
56年	2044	113,904	120,331	1.8540	122,656	129,837	
57年	2045	112,315	119,153	1.8675	121,456	129,078	
58年	2046	110,719	117,931	1.8810	120,241	128,330	
59年	2047	109,143	116,749	1.8945	119,023	127,578	
60年	2048	107,578	115,571	1.9080	117,858	126,873	
61年	2049	106,051	114,458	1.9215	116,686	126,180	
62年	2050	104,521	113,334	1.9350	115,561	125,542	
63年	2051	102,991	112,220	1.9485	114,420	124,923	
64年	2052	101,508	111,162	1.9620	113,290	124,296	
65年	2053	99,971	110,050	1.9755	112,157	123,689	
66年	2054	98,445	108,998	1.9890	111,027	123,127	
67年	2055	96,923	107,939	2.0025	109,898	122,595	
68年	2056	95,413	106,907	2.0160	108,780	122,061	
69年	2057	93,884	105,876	2.0295	107,618	121,542	
70年	2058	92,367	104,898	2.0430	106,532	121,077	
71年	2059	90,818	103,907	2.0565	105,389	120,629	
72年	2060	89,299	102,948	2.0700	104,272	120,205	
73年	2061	87,791	101,994	2.0700	103,153	119,821	
74年	2062	86,269	101,084	2.0700	102,018	119,439	
75年	2063	84,765	100,193	2.0700	100,949	119,121	
76年	2064	83,295	99,338	2.0700	99,877	118,818	
77年	2065	81,850	98,519	2.0700	98,835	118,575	
78年	2066	80,413	97,707	2.0700	97,800	118,333	
79年	2067	78,999	96,937	2.0700	96,784	118,149	

入間市人口ビジョン

平成 28 年 月発行

発 行 埼玉県入間市

編 集 企画部企画課

〒358-8511

埼玉県入間市豊岡 1 丁目 16 番 1 号

☎ 04-2964-1111（代表）